

No.	回答府省	法律の所管	地方公共団体が策定する計画等の名称	法律名	条	項	策定主体	当該地方公共団体における計画等に係る国の基本方針等の名称	国の基本方針等の期間	現行の国の基本方針等の具 体の期間	「国の基本方針等の期 間」について具体の定 めを「なし」とした場 合における現行の国の 基本方針等の始期	国の基本方針等の期間の根拠	地方公共団体の計画等の期間	地方公共団体の計画等の期間の根 拠
1	総務省	総務省	財務に関する事務等の適 正な管理及び執行を確保 するための方針	地方自治法	150	1	市町村・都道府 県	地方公共団体における内部統制 制度の導入・実施ガイドライン	なし	—	令和2年4月～	—	なし	—
2	総務省	総務省	財務に関する事務等の適 正な管理及び執行を確保 するための方針	地方自治法	150	2	市町村	地方公共団体における内部統制 制度の導入・実施ガイドライン	なし	—	令和2年4月～	—	なし	—
3	総務省	総務省	広域計画	地方自治法	291- 7	1	市町村・都道府 県	—	—	—	—	—	なし	—
4	総務省	総務省	市町村の廃置分合又は市 町村の境界変更の計画	地方自治法	8-2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
5	厚生労働 省	厚生労働省	人材確保支援計画	地域保健法	24	1	都道府県	地域保健対策の推進に関する基 本的な指針	なし	—	平成6年12月～	—	なし	「人材確保支援計画について」 （平成6年12月22日健政発第914号 厚生省健康政策局長連名通知） 三 人材確保支援計画の内容 （一）計画期間 人材確保支援計画は、単年度の計 画、複数年度にわたる計画等様々 なものが考えられるが、複数年度 にわたる計画の場合には、「老人 保健福祉計画」等各種保健計画の 策定期間等を考慮した上で定める ものとする。
6	こども家 庭庁	厚生労働省 （現こども 家庭庁）	市町村障害児福祉計画	児童福祉法	33- 20	1	市町村	障害福祉サービス等及び障害児 通所支援等の円滑な実施を確保 するための基本的な指針（こど も家庭庁長官・厚生労働大臣告 示）	3年間	令和2年5月～令和5年5 月	—	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等 の円滑な実施を確保するための基本的な指 針	3年間	障害福祉サービス等及び障害児通 所支援等の円滑な実施を確保する ための基本的な指針
7	こども家 庭庁	厚生労働省 （現こども 家庭庁）	都道府県障害児福祉計画	児童福祉法	33- 22	1	都道府県	障害福祉サービス等及び障害児 通所支援等の円滑な実施を確保 するための基本的な指針（こど も家庭庁長官・厚生労働大臣告 示）	3年間	令和2年5月～令和5年5 月	—	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等 の円滑な実施を確保するための基本的な指 針	3年間	障害福祉サービス等及び障害児通 所支援等の円滑な実施を確保する ための基本的な指針
8	こども家 庭庁	厚生労働省 （現こども 家庭庁）	市町村整備計画	児童福祉法	56- 4-2	1	市町村	行動計画策定指針（内閣府、国 家公安委員会、文部科学省、厚 生労働省、農林水産省、経済産 業省、国土交通省、環境省告 示）	なし	—	平成27年4月～	—	なし	—
9	農林水産 省	農林水産省	共済事業の実施計画	農業保険法	102	2	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
10	農林水産 省	農林水産省	共済事業の実施計画	農業保険法	107	2	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
11	総務省	総務省	推進計画	消防組織法	33	1	都道府県	市町村の消防の広域化に関する 基本指針	6年間	平成30年4月1日～令和6年4 月1日	—	市町村の消防の広域化に関する基本指針	なし	—
12	総務省	総務省	広域消防運営計画	消防組織法	34	1	市町村	市町村の消防の広域化に関する 基本指針	6年間	平成30年4月1日～令和6年4 月1日	—	市町村の消防の広域化に関する基本指針	なし	—
13	消費者 庁、厚生 労働省	厚生労働省	都道府県等食品衛生監視 指導計画	食品衛生法	24	1	市町村・都道府 県	食品衛生に関する監視指導の実 施に関する指針（厚生労働省告 示）	なし	—	平成15年8月～	—	1年間	食品衛生法第24条第1項
14	農林水産 省	農林水産省	事業収支改善計画	競馬法	23-2	4	市町村・都道府 県	—	—	—	—	—	5年間	競馬法第23条の2第3項
15	農林水産 省	農林水産省	競馬活性化計画	競馬法	23-7	1	市町村・都道府 県	—	—	—	—	—	5年間	競馬法第23条の7第4項

16	農林水産省	農林水産省	実施方針	農業改良助長法	7	5	都道府県	協同農業普及事業の運営に関する指針	おおむね5年ごと	令和2年8月～	—	農業改良助長法施行令第2条	なし	—
17	農林水産省	農林水産省	実施方針	農業改良助長法	7	8	都道府県	協同農業普及事業の運営に関する指針	おおむね5年ごと	令和2年8月～	—	農業改良助長法施行令第2条	なし	—
18	総務省	総務省	実施基準	消防法	35-5	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
19	厚生労働省	厚生労働省	医療計画	医療法	30-4	1	都道府県	医療提供体制の確保に関する基本方針	なし	令和5年4月～	令和5年4月～	—	6年間	医療法30条の6
20	文部科学省	文部科学省	研修に関する計画	教育公務員特例法	21	2	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
21	文部科学省	文部科学省	教員研修計画	教育公務員特例法	22-4	1	市町村・都道府県	改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針（大臣告示）	なし	令和5年4月1日～	令和5年4月1日～	改正教育公務員特例法に基づく公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正等について（通知）	なし	—
22	国土交通省	国土交通省	水防計画	水防法	7	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
23	国土交通省	国土交通省	水防計画	水防法	7	6	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
24	国土交通省	国土交通省	水防計画	水防法	33	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
25	農林水産省	農林水産省	土地改良事業計画	土地改良法	87	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
26	農林水産省	農林水産省	交換分合計画	土地改良法	97	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
27	農林水産省	農林水産省	交換分合計画	土地改良法	97	2	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
28	農林水産省	農林水産省	交換分合計画	土地改良法	100-2	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
29	農林水産省	農林水産省	土地改良事業計画	土地改良法	87-2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
30	農林水産省	農林水産省	土地改良事業計画	土地改良法	87-3	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
31	農林水産省	農林水産省	緊急防災工事計画	土地改良法	87-4	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
32	農林水産省	農林水産省	応急工事計画	土地改良法	87-5	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
33	農林水産省	農林水産省	換地計画	土地改良法	89-2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
34	農林水産省	農林水産省	土地改良事業計画	土地改良法	96-2	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
35	農林水産省	農林水産省	換地計画	土地改良法	96-4	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
36	農林水産省	農林水産省	応急工事計画	土地改良法	96-4	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
37	農林水産省	農林水産省	緊急防災工事計画	土地改良法	96-4	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
38	国土交通省	国土交通省	地域通訳案内士育成等計画	通訳案内士法	54	1	市町村・都道府県	地域通訳案内士の育成等に関する基本的な指針（大臣告示）	なし	—	平成30年1月	—	なし	—
39	農林水産省	農林水産省	増殖計画	漁業法	169	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—

40	農林水産省	農林水産省	海区漁場計画	漁業法	62	1	都道府県	—	—	—	—	5年間	漁業法第62条第1項	
41	農林水産省	農林水産省	内水面漁場計画	漁業法	67	1	都道府県	—	—	—	—	5年間	漁業法第67条第1項	
42	農林水産省	農林水産省	地区実施計画	森林病虫害等防除法	7-10	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
43	農林水産省	農林水産省	都道府県防除実施基準	森林病虫害等防除法	7-3	1	都道府県	防除実施基準（農林水産大臣告示）	なし	—	平成27年9月	なし	—	
44	農林水産省	農林水産省	樹種転換促進指針	森林病虫害等防除法	7-6	1	都道府県	—	—	—	—	なし	—	
45	農林水産省	農林水産省	地区防除指針	森林病虫害等防除法	7-9	1	都道府県	—	—	—	—	なし	—	
46	農林水産省	農林水産省	特定漁港漁場整備事業計画	漁港漁場整備法	17	1	市町村・都道府県	漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針	なし	令和4年3月～	令和4年3月～	漁港漁場整備法第6条の2	計画策定者の計画期間による 漁港漁場整備法施行規則 第1号様式 2 施行に係る区域及び工事に関する事項（2）工事に関する事項 ロ 工事の着手及び完了の予定時期	
47	農林水産省	農林水産省	指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画	植物防疫法	22-3	1	都道府県	指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針	なし	—	令和5年4月～	—	なし	—
48	農林水産省	農林水産省	家畜改良増殖計画	家畜改良増殖法	3-3	1	都道府県	家畜改良増殖目標	10年間	令和2年3月～令和12年2月	—	家畜改良増殖法施行令第3条	なし	—
49	文部科学省	文部科学省	文化財保存活用大綱	文化財保護法	183-2	1	都道府県	文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針	なし	—	平成31年4月1日	—	なし	文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針
50	文部科学省	文部科学省	文化財保存活用地域計画	文化財保護法	183-3	1	市町村	文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針	なし	—	平成31年4月1日	—	おおむね5～10年間	文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針
51	国土交通省	国土交通省	港湾計画	港湾法	3-3	1	市町村・都道府県	港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和5年3月～	—	10～15年	港湾計画の基本的な事項に関する基準を定める省令（昭和49年運輸省令第35号）第3条第2項
52	国土交通省	国土交通省	公募対象施設等の公募占用指針	港湾法	37-3	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
53	国土交通省	国土交通省	国際旅客船拠点形成計画	港湾法	50-16	1	市町村・都道府県	港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和5年3月～	—	なし	—
54	国土交通省	国土交通省	特定利用推進計画	港湾法	50-6	1	市町村・都道府県	港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和5年3月～	—	なし	—
55	総務省	総務省	研修の目標、研修に関する計画の指針となるべき事項その他研修に関する基本的な方針	地方公務員法	39	3	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
56	厚生労働省	厚生労働省	指導監督を行うために必要な計画	社会福祉法	20		市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
57	厚生労働省	厚生労働省	市町村地域福祉計画	社会福祉法	107	1	市町村	市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン（「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について）（令和3年3月31日付子発0331第10号、社援発0331第16号、障発0331第10号、老発0331第5号厚生労働省子ども家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知）第三）	なし	—	令和3年4月～	—	概ね5年とし、3年が適当	市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン

58	厚生労働省	厚生労働省	都道府県地域福祉支援計画	社会福祉法	108	1	都道府県	市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン（「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について）（令和3年3月31日付子発0331第10号、社援発0331第16号、障発0331第10号、老発0331第5号厚生労働省子ども家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知）第三）	なし	—	令和3年4月～	—	概ね5年とし、3年が適当	市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定ガイドライン
59	厚生労働省	厚生労働省	重層的支援体制整備事業実施計画	社会福祉法	106-5	1	市町村	重層的支援体制整備事業実施計画の策定ガイドライン（「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の改正について）（令和3年3月31日付子発0331第10号、社援発0331第16号、障発0331第10号、老発0331第5号厚生労働省子ども家庭局長、社会・援護局長、社会・援護局障害保健福祉部長、老健局長連名通知）第四）	なし	—	令和3年4月～	—	概ね5年とし、3年が適当	重層的支援体制整備事業実施計画の策定ガイドライン
60	農林水産省	農林水産省	農地等の利用の最適化の推進に関する指針	農業委員会等に関する法律	7	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
61	農林水産省	農林水産省	飼養衛生管理指導等計画	家畜伝染病予防法	12-3-4	1	都道府県	飼養衛生管理指導等指針	3年間	令和3年10月～令和6年9月	—	家畜伝染病予防法第12条の3の3第3項	3年間	家畜伝染病予防法第12条の3の4
62	国土交通省	国土交通省	実施に関する計画	国土調査法	5	1	都道府県	①土地分類基本調査基礎計画（省令） ②水基本調査基礎計画（省令） ③地籍基本調査基礎計画（省令） ④基準点測量基礎計画（省令）	①10年間 ②なし ③10年間 ④10年間	①令和2年5月～令和12年3月 ②なし ③令和2年5月～令和12年3月 ④令和2年5月～令和12年3月	②平成25年6月14日	①土地分類基本調査基礎計画（省令） ②水基本調査基礎計画（省令） ③地籍基本調査基礎計画（省令） ④基準点測量基礎計画（省令）	なし	—
63	国土交通省	国土交通省	実施に関する計画	国土調査法	5	2	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
64	国土交通省	国土交通省	実施に関する計画	国土調査法	6	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
65	国土交通省	国土交通省	都道府県計画	国土調査法	6-3	1	都道府県	国土調査事業十箇年計画（閣議決定）	10年間	令和2年5月～令和12年3月	—	国土調査促進特別措置法第3条第1項及び第4条	なし	—
66	国土交通省	国土交通省	事業計画	国土調査法	6-3	2	都道府県	—	—	—	—	—	1年間	国土調査法第6条の3第2項
67	国土交通省	国土交通省	実施に関する計画	国土調査法	6-4	2	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	1年間	国土調査法第6条の3第2項
68	国土交通省	国土交通省	建替計画	公営住宅法	37	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
69	農林水産省	農林水産省	地域森林計画	森林法	5	1	都道府県	全国森林計画（閣議決定）	15年間	平成31年4月1日～令和16年3月31日	—	森林法第4条第1項	10年間	森林法第5条第1項
70	農林水産省	農林水産省	市町村森林整備計画	森林法	10-5	1	市町村	全国森林計画（閣議決定）	15年間	平成31年4月1日～令和16年3月31日	—	森林法第4条第1項	10年間	森林法第10条の5第1項
71	農林水産省	農林水産省	保護水面の管理計画	水産資源保護法	21	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
72	国土交通省	国土交通省	入札占用指針	道路法	39-2	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
73	国土交通省	国土交通省	公募占用指針	道路法	48-23	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
74	農林水産省	農林水産省	電気導入計画	農山漁村電気導入促進法	2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—

75	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	離島振興計画	離島振興法	4	1	都道府県	離島振興基本方針	(時限法)	令和5年4月～令和15年3月	(時限法)	法附則第2項	(時限法)	法附則第2項
76	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	離島振興計画	離島振興法	4	5	都道府県	離島振興基本方針	同上	同上	同上	同上	同上	同上
77	文部科学省、厚生労働省、国土交通省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	離島活性化交付金等事業計画	離島振興法	7-2	1	都道府県	離島振興基本方針	同上	同上	同上	同上	同上	同上
78	文部科学省	文部科学省	定時制教育及び通信教育の運営に関する総合計画運営に関する総合計画、定時制教育及び通信教育に従事する教員の現職教育の計画	高等学校の定時制教育及び通信教育振興法	3	2	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
79	国土交通省	国土交通省	事業計画	土地区画整理法	52	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
80	国土交通省	国土交通省	換地計画	土地区画整理法	86	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
81	農林水産省	農林水産省	都道府県計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	2-3	1	都道府県	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	10年間	令和2年3月～令和12年2月	—	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	10年間	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針
82	農林水産省	農林水産省	市町村計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	2-4	1	市町村	都道府県における酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための計画	10年間	令和2年3月～令和12年3月	—	同上	10年間	同上
83	農林水産省	農林水産省	集約酪農振興計画	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律	3	2	都道府県	酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	おおむね5年	令和2年3月～令和7年2月	—	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律施行令	なし	—
84	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	奄美群島振興開発計画	奄美群島振興開発特別措置法	5	1	都道府県	奄美群島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第4条第3項附則第1項	5年間	法第5条第4項附則第1項
85	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	奄美群島振興開発計画	奄美群島振興開発特別措置法	5	7	都道府県	奄美群島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第4条第3項附則第1項	5年間	法第5条第4項附則第1項

86	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	交付金事業計画	奄美群島振興開発特別措置法	8	1	都道府県	奄美群島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第4条第3項 附則第1項	5年間	法第5条第4項 附則第1項
87	文部科学省、厚生労働省、国土交通省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	産業振興促進計画	奄美群島振興開発特別措置法	11	1	市町村	奄美群島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第4条第3項 附則第1項	5年間	法第5条第4項 附則第1項
88	国土交通省	国土交通省	公募設置等指針	都市公園法	5-2	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
89	厚生労働省	厚生労働省	都道府県献血推進計画	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律	10	5	都道府県	献血推進計画（大臣告示）	1年間	令和5年4月～令和6年3月	—	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第10条第1項	1年間	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律第10条第5項
90	文部科学省	文部科学省	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	1-3	1	市町村・都道府県	教育振興基本計画（閣議決定）	5年間	平成30年度～令和4年度	—	教育振興基本計画	なし	—
91	国土交通省	国土交通省	駐車場整備計画	駐車場法	4	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
92	環境省	環境省	（国定公園における）生態系維持回復事業計画	自然公園法	38	2	都道府県	自然公園法第7条第2項に規定する国定公園に関する公園計画（大臣告示）	なし	—	各々の国定公園の公園計画の決定・変更の告示日による	—	なし	—
93	環境省	環境省	利用拠点整備改善計画	自然公園法	16-3	1	市町村・都道府県	自然公園法第7条第1項に規定する国立公園に関する公園計画（大臣告示）	なし	—	各々の国定公園の公園計画の決定・変更の告示日による	—	なし	—
94	環境省	環境省	利用拠点整備改善計画	自然公園法	16-7	3	市町村	自然公園法第7条第2項に規定する国定公園に関する公園計画（大臣告示）	なし	—	各々の国定公園の公園計画の決定・変更の告示日による	—	なし	—
95	環境省	環境省	自然体験活動促進計画	自然公園法	42-4	1	市町村・都道府県	自然公園法第7条第1項に規定する国立公園に関する公園計画又は、自然公園法第7条第2項に規定する国定公園に関する公園計画（ともに大臣告示）	なし	—	各々の国定公園の公園計画の決定・変更の告示日による	—	なし	—
96	厚生労働省	厚生労働省	水道基盤強化計画	水道法	5-3	1	都道府県	水道の基盤を強化するための基本的な方針（厚生労働省告示）	なし	—	令和元年10月1日	—	概ね15年以上	薬生水発0930第3号（令和元年9月30日）水道基盤強化計画の策定について
97	厚生労働省	厚生労働省	水道基盤強化計画	水道法	5-3	6	都道府県	水道の基盤を強化するための基本的な方針（厚生労働省告示）	なし	—	令和元年10月1日	—	概ね15年以上	薬生水発0930第3号（令和元年9月30日）水道基盤強化計画の策定について
98	文部科学省	文部科学省	学校保健計画	学校保健安全法	5		市町村・都道府県	—	—	—	—	—	1年間	学校保健法等の一部を改正する法律の公布について（抄）（平成20年7月9日 20文科ス第522号）
99	文部科学省	文部科学省	学校安全計画	学校保健安全法	27		市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
100	文部科学省	文部科学省	危険等発生時対処要領	学校保健安全法	29	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
101	文部科学省	文部科学省	学校安全の推進に関する計画	学校保健安全法	3	3	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
102	国土交通省	国土交通省	事業計画	下水道法	4	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	おおむね5～7年間	下水道事業の手引 p.51（令和4年度版）
103	国土交通省	国土交通省	流域別下水道整備総合計画	下水道法	2-2	1	都道府県	流域別下水道整備総合計画基本方針（関係県及び機関で構成する委員会において決定）	なし	※各水域の流域別下水道整備総合計画ごとに異なる。	※各水域の流域別下水道整備総合計画ごとに異なる。	—	おおむね20～30年間	流域別下水道整備総合計画の届出における書類等の記載方法について（国水 downstream 第11号 令和4年8月20日）
104	国土交通省	国土交通省	事業計画	下水道法	25-23	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	おおむね5～7年間	下水道事業の手引 p.51（令和4年度版）

105	文部科学省	文部科学省	施設整備計画	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	12	2	市町村・都道府県	公立の義務教育小学校等施設の整備に関する施設整備基本計画(文部科学省告示)	なし	—	令和5年3月30日最終改正	—	3年以内	公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本計画
106	国土交通省	国土交通省	(近郊整備地帯等の)都市計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	3	3	市町村・都道府県	首都圏整備計画(大臣決定)	なし	—	平成28年3月	—	なし	—
107	国土交通省	国土交通省	施行計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	18	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
108	国土交通省	国土交通省	処分管理計画	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	18-2	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
109	厚生労働省	厚生労働省	都道府県国民健康保険運営方針	国民健康保険法	82-2	1	都道府県	都道府県国民健康保険運営方針策定要領	なし	—	令和3年4月～	—	3年間	都道府県国民健康保険運営方針策定要領
110	国土交通省	国土交通省	事業計画	住宅地区改良法	5	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
111	国土交通省	国土交通省	改良地区内の土地の利用に関する基本計画、住宅地区改良事業の実施計画	住宅地区改良法	6	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
112	厚生労働省	厚生労働省	対象障害者の採用に関する計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	38	1	市町村・都道府県	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	5年間	令和5年度～令和9年度	—	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	1年間	・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第3条第2項 ・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第3条第2項の厚生労働大臣が定める基準第1条
113	厚生労働省	厚生労働省	特定身体障害者の採用に関する計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	48	1	市町村・都道府県	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	5年間	令和5年度～令和9年度	—	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	1年間	・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第12条の規定により読み替えて適用される同令第3条第2項 ・障害者の雇用の促進等に関する法律施行令第3条第2項の厚生労働大臣が定める基準第2条
114	厚生労働省	厚生労働省	障害者活躍推進計画	障害者の雇用の促進等に関する法律	7-3	1	市町村・都道府県	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	5年間	令和5年度～令和9年度	—	障害者雇用対策基本方針(大臣告示)	概ね2年間から5年間	障害者活躍推進計画作成指針(大臣告示)
115	農林水産省	農林水産省	果樹農業振興計画	果樹農業振興特別措置法	2-3	1	都道府県	果樹農業の振興を図るための基本方針(公表)	おおむね5年	—	令和2年4月～	果樹農業振興特別措置法施行令第1条	農林水産大臣が定める目標年度までの期間	果樹農業振興特別措置法施行令第3条
116	国土交通省	国土交通省	生活再建計画	公共用地の取得に関する特別措置法	47	3	都道府県	公共用地の取得に関する特別措置法の運用について(通知)	なし	—	昭和36年8月29日	—	なし	—
117	国土交通省	国土交通省	地方踏切道改良計画	踏切道改良促進法	4	1	市町村・都道府県	第11次交通安全基本計画(中央交通安全対策会議)第5次社会資本整備重点計画	5年間	令和3年度～令和7年度	—	第11次交通安全基本計画 第5次社会資本整備重点計画	なし	—
118	内閣府、消防庁、総務省	内閣府、総務省、防衛省	都道府県地域防災計画	災害対策基本法	40	1	都道府県	防災基本計画、防災業務計画	なし	—	令和4年6月	—	なし	—
119	内閣府、消防庁、総務省	内閣府、総務省、防衛省	市町村地域防災計画	災害対策基本法	42	1	市町村	防災基本計画、防災業務計画	なし	—	令和4年6月	—	なし	—
120	内閣府、消防庁、総務省	内閣府、総務省、防衛省	都道府県相互間地域防災計画	災害対策基本法	43	1	都道府県	防災基本計画、防災業務計画	なし	—	令和4年6月	—	なし	—
121	内閣府、消防庁、総務省	内閣府、総務省、防衛省	市町村相互間地域防災計画	災害対策基本法	44	1	市町村	防災基本計画、防災業務計画	なし	—	令和4年6月	—	なし	—
122	内閣府	内閣府、総務省、防衛省	個別避難計画	災害対策基本法	49-14	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
123	国土交通省	総務省、農林水産省、国土交通省	道府県豪雪地帯対策基本計画	豪雪地帯対策特別措置法	6	1	都道府県	豪雪地帯対策基本計画	なし	—	令和4年12月9日～	—	なし	—
124	総務省	総務省	総合整備計画	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	3	1	市町村	—	—	—	—	—	「計画期間は、おおむね5年程度とすることが適当であること。」	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行等について」(昭和45年9月1日自治導第136号)

125	総務省	総務省	都道府県計画	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律	3	6	都道府県	—	—	—	—	なし	—	
126	国土交通省	国土交通省	共同溝整備計画	共同溝の整備等に関する特別措置法	6	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
127	厚生労働省	厚生労働省	市町村老人福祉計画	老人福祉法	20-8	1	市町村	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	令和3年度～令和5年度	—	老人福祉法第20条の8第7項 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針—第四「指針の見直し」	3年間	老人福祉法第20条の8第7項 介護保険法第117条
128	厚生労働省	厚生労働省	都道府県老人福祉計画	老人福祉法	20-9	1	都道府県	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	令和3年度～令和5年度	—	老人福祉法第20条の9第5項 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針—第四「指針の見直し」	3年間	老人福祉法第20条の9第5項 介護保険法第118条
129	国土交通省	国土交通省	施行計画、処分計画	新住宅市街地開発法	21	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
130	経済産業省	経済産業省	中小企業支援事業の実施に関する計画	中小企業支援法	4	1	都道府県	中小企業支援計画	1年間	令和4年8月22日～令和5年3月31日（令和4年度中小企業支援計画）	—	中小企業支援法第三条第1項において、“毎年”定めるものと定められている。 <中小企業支援法抜粋> （中小企業支援計画） 第三条 経済産業大臣は、毎年、中小企業の経営資源の確保を支援する次に掲げる事業であつて、国、都道府県（政令で指定する市を含む。以下同じ。）及び独立行政法人中小企業基盤整備機構が行うもの（以下「中小企業支援事業」という。）の実施に関する計画を定めるものとする。	なし	—
131	国土交通省	国土交通省	近郊整備区域建設計画、都市開発区域建設計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	3	1	都道府県	近畿圏整備計画（大臣決定）	なし	—	平成28年3月	なし	—	
132	国土交通省	国土交通省	施行計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	24	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
133	国土交通省	国土交通省	処分管理計画	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	25	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
134	農林水産省、国土交通省	総務省、農林水産省、国土交通省	山村振興計画	山村振興法	8	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
135	農林水産省、国土交通省	総務省、農林水産省、国土交通省	山村振興基本方針	山村振興法	7-2	1	都道府県	—	—	—	—	なし	—	
136	警察庁、国土交通省	警察庁、国土交通省	実施計画	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律	5	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
137	農林水産省	農林水産省	生産出荷近代化計画	野菜生産出荷安定法	8	1	都道府県	指定野菜の需要及び供給の見通し	おおむね4年から5年ごと （おおむね四年後から五年後までの一年間の需要及び供給の見通しを提示）	令和9年度	—	野菜生産出荷安定法施行令第2条	なし （様式上の目標年次は5年後）	野菜生産出荷安定法第4条第1項の規定による野菜指定産地の指定および同法第8条第1項の規定による生産出荷近代化計画の樹立について （昭和41年8月22日付け41園第1372号農林省農地局長・園芸局長連名通知）
138	国土交通省	国土交通省	施行計画、処分計画	流通業務市街地の整備に関する法律	25	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
139	国土交通省	国土交通省	流通業務施設の整備に関する基本方針	流通業務市街地の整備に関する法律	3-2	1	都道府県	流通業務施設の整備に関する基本指針（大臣告示）	なし	—	平成5年12月～	なし	—	
140	農林水産省	農林水産省	旧慣使用林野整備に関する計画	入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律	19	—	市町村	—	—	—	—	なし	—	

141	国土交通省	国土交通省	都市整備区域建設計画、都市開発区域建設計画、保全区域整備計画	中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律	3	1	都道府県	中部圏開発整備計画（大臣決定）	なし	—	平成28年3月	—	なし	—
142	国土交通省	国土交通省	保全区域整備計画	近畿圏の保全区域の整備に関する法律	3	1	都道府県	近畿圏整備計画（大臣決定）	なし	—	平成28年3月	—	なし	—
143	国土交通省	国土交通省	空港周辺整備計画	公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律	9-3	2	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
144	環境省	環境省	指定ばい煙総量削減計画	大気汚染防止法	5-2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
145	国土交通省	国土交通省	市街地開発事業又は都市施設に関する都市計画	都市計画法	12-2	4	市町村・都道府県	国土形成計画（閣議決定）、首都圏整備計画（大臣告示）、近畿圏整備計画（大臣告示）、中部圏開発整備計画（大臣告示）、北海道総合開発計画（閣議決定）等	①概ね10年 ②第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ③第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ④第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ⑤概ね10年等	①平成28年度から概ね10年 ②第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ③第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ④第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ⑤平成28年度から概ね10年等	—	①各ブロックの広域地方計画 ②首都圏整備計画序説 ③近畿圏整備計画序説 ④中部圏開発整備計画序説 ⑤北海等総合開発計画第3章等	なし	—
146	国土交通省	国土交通省	基本方針	都市計画法	18-2	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
147	国土交通省	国土交通省	地区計画その他の都市計画	都市計画法	58-6	—	市町村・都道府県	国土形成計画（閣議決定）、首都圏整備計画（大臣告示）、近畿圏整備計画（大臣告示）、中部圏開発整備計画（大臣告示）、北海道総合開発計画（閣議決定）等	①概ね10年 ②第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ③第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ④第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ⑤概ね10年等	①平成28年度から概ね10年 ②第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ③第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ④第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ⑤平成28年度から概ね10年等	—	①各ブロックの広域地方計画 ②首都圏整備計画序説 ③近畿圏整備計画序説 ④中部圏開発整備計画序説 ⑤北海等総合開発計画第3章等	なし	—
148	国土交通省	国土交通省	基本方針	都市計画法	87-2	3	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
149	国土交通省	国土交通省	事業計画	都市再開発法	51	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
150	国土交通省	国土交通省	管理処分計画	都市再開発法	118-6	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
151	国土交通省	国土交通省	権利変換計画	都市再開発法	72	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
152	国土交通省	国土交通省	建築計画	都市再開発法	99-4	—	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
153	農林水産省	農林水産省	農業振興地域整備基本方針	農業振興地域の整備に関する法律	4	1	都道府県	農用地等の確保等に関する基本指針(公表)	なし	—	令和2年12月～	農用地等の確保等に関する基本指針(令和2年12月8日)	なし	—
154	農林水産省	農林水産省	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律	8	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
155	農林水産省	農林水産省	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律	9	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
156	農林水産省	農林水産省	交換分合計画	農業振興地域の整備に関する法律	13-2	3	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
157	厚生労働省	厚生労働省	都道府県職業能力開発計画	職業能力開発促進法	7	1	都道府県	職業能力開発基本計画	5年間	令和3年4月～令和7年3月	—	第11次職業能力開発基本計画	なし	—
158	国土交通省	国土交通省	小笠原諸島振興開発計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	6	1	都道府県	小笠原諸島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第5条第3項 附則第2項	5年間	法第6条第3項 附則第2項
159	国土交通省	国土交通省	小笠原諸島振興開発計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	6	6	都道府県	小笠原諸島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第5条第3項 附則第2項	5年間	法第6条第3項 附則第2項
160	国土交通省	国土交通省	産業振興促進計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	11	1	市町村	小笠原諸島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第5条第3項 附則第2項	5年間	法第6条第3項 附則第2項
161	国土交通省	国土交通省	交換分合計画	小笠原諸島振興開発特別措置法	22	1	都道府県	小笠原諸島振興開発基本方針（大臣告示）	5年間	令和元年5月～令和6年3月	—	法第5条第3項 附則第2項	なし (計画期間の概念がなじまない)	—

162	国土交通省	国土交通省	周辺開発地区整備計画	筑波研究学園都市建設法	8	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
163	内閣府	内閣府	都道府県障害者計画	障害者基本法	11	2	都道府県	障害者基本計画（第5次）（閣議決定）	5年間	令和5年4月1日～令和9年3月31日	—	障害者基本計画（第5次）	なし	—
164	内閣府	内閣府	市町村障害者計画	障害者基本法	11	3	市町村	障害者基本計画（第5次）（閣議決定）	5年間	令和5年4月1日～令和9年3月31日	—	障害者基本計画（第5次）	なし	—
165	内閣府	内閣府	都道府県交通安全計画	交通安全対策基本法	25	1	都道府県	第11次交通安全基本計画	5年間	令和3年度～令和7年度	—	第11次交通安全基本計画	5年間	「都道府県及び市町村の交通安全計画の作成等について」（令和3年4月2日付、内閣府政策統括官（政策調整担当）付交通安全対策担当事務連絡）
166	内閣府	内閣府	都道府県交通安全実施計画	交通安全対策基本法	25	3	都道府県	令和4年度指定行政機関交通安全業務計画	1年間	令和4年度	—	交通安全対策基本法第24条	1年間	交通安全対策基本法第25条第3項
167	内閣府	内閣府	市町村交通安全計画	交通安全対策基本法	26	1	市町村	都道府県交通安全実施計画	5年間	令和3年度～令和7年度	—	都道府県交通安全計画	5年間	「都道府県及び市町村の交通安全計画の作成等について」（令和3年4月2日付、内閣府政策統括官（政策調整担当）付交通安全対策担当事務連絡）
168	内閣府	内閣府	市町村交通安全実施計画	交通安全対策基本法	26	4	市町村	都道府県交通安全実施計画	1年間	令和4年度	—	交通安全対策基本法第25条第3項	1年間	交通安全対策基本法第26条第4項
169	環境省	環境省	費用負担計画	公害防止事業費事業者負担法	6	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
170	環境省	環境省	一般廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	6	1	市町村	①環境基本計画（閣議決定） ②循環型社会形成推進基本計画（閣議決定） ③廃棄物処理法基本方針（告示） ④廃棄物処理施設整備計画（閣議決定） ⑤地球温暖化対策計画（閣議決定）	①なし（約6年ごとに見直し） ②概ね5年ごと ③なし ④5年間 ⑤なし	②平成30年6月 ③平成28年1月～平成32年度 ④2018年度～2022年度 ⑤閣議決定日から2030年度末	①平成30年4月 ③平成28年1月 ⑤令和3年10月	②循環型社会形成推進基本法第15条第7項 ③廃棄物処理法基本方針 ④廃棄物及び清掃に関する法律第5条の3第1項	10年から15年	ごみ処理基本計画策定指針
171	環境省	環境省	廃棄物処理計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	5-5	1	都道府県	廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示）	なし	—	平成28年1月～	—	おおむね5年間	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律の一部を改正する法律の施行について（平成12年9月28日付け衛環78号通知）
172	環境省	環境省	測定計画	水質汚濁防止法	16	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
173	環境省	環境省	生活排水対策推進計画	水質汚濁防止法	14-9	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
174	環境省	環境省	総量削減計画	水質汚濁防止法	4-3	1	都道府県	総量削減基本方針（閣議決定）	3年間	令和4年～令和7年	—	総量削減基本方針（閣議決定）	3年間	総量削減基本方針（閣議決定）
175	環境省	農林水産省、環境省	対策計画	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	5	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
176	農林水産省	農林水産省	開発計画	海洋水産資源開発促進法	7	1	都道府県	海洋水産資源の開発及び海洋水産資源の利用の合理化を図るための基本方針	なし	—	令和4年6月	—	なし	—
177	厚生労働省	厚生労働省	地域高齢者就業機会確保計画	高齢者等の雇用の安定等に関する法律	34	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
178	厚生労働省、農林水産省、経済産業省	農林水産省	基本計画	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律	4	1	都道府県	農村地域への産業の導入に関する基本方針	なし	—	平成29年8月	—	なし	—
179	厚生労働省、農林水産省、経済産業省	農林水産省	実施計画	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律	5	1	市町村	農村地域への産業の導入に関する基本方針	なし	—	平成29年8月	—	5年間	農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に関するガイドライン
180	国土交通省	国土交通省	施行計画	新都市基盤整備法	22	—	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
181	国土交通省	国土交通省	換地計画	新都市基盤整備法	30	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
182	国土交通省	国土交通省	処分計画	新都市基盤整備法	44	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—

183	国土交通省	国土交通省	土地の造成及びその土地の上に建設されることとなる施設の建設に関する実施計画	新都市基盤整備法	49	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
184	国土交通省	国土交通省	集団移転促進事業計画	防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律	3	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
185	国土交通省	国土交通省	集団移転促進事業計画	防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律	6		都道府県	—	—	—	—	なし	—	
186	内閣府	内閣府、農林水産省	避難施設緊急整備計画	活動火山対策特別措置法	14	1	都道府県	活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針（統括官通知）	なし	—	平成28年	—	なし	—
187	農林水産省	内閣府、農林水産省	防災営農施設整備計画	活動火山対策特別措置法	19	1	都道府県	活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	なし	—	平成28年2月22日	—	完了目標年度を計画に記載	防災営農施設整備計画等に関する命令第1条1の四
188	農林水産省	内閣府、農林水産省	防災林業経営施設整備計画	活動火山対策特別措置法	19	2	都道府県	活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	なし	—	平成28年2月22日	—	完了目標年度を計画に記載	防災営農施設整備計画等に関する命令第1条2の四
189	農林水産省	内閣府、農林水産省	防災漁業経営施設整備計画	活動火山対策特別措置法	19	3	都道府県	活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針	なし	—	平成28年2月22日	—	完了目標年度を計画に記載	防災営農施設整備計画等に関する命令第1条3の四
190	国土交通省	国土交通省	基本計画	都市緑地法	4	1	市町村	首都圏保全法第四条第一項の規定による近郊緑地保全計画（大臣告示）	なし	—	昭和45年6月6日	—	なし	—
191	国土交通省	国土交通省	緑地保全計画	都市緑地法	6	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
192	環境省	環境省	動物愛護管理推進計画	動物の愛護及び管理に関する法律	6	1	都道府県	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（環境省告示）	なし	—	令和2年6月	—	原則10年間	動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針（環境省告示）
193	環境省	環境省	府県計画	瀬戸内海環境保全特別措置法	4	1	都道府県	瀬戸内海環境保全基本計画（閣議決定）	5年間	令和4年～令和9年	—	—	なし	—
194	環境省	環境省	栄養塩類管理計画	瀬戸内海環境保全特別措置法	12-6	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
195	農林水産省	農林水産省	水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画	沿岸漁場整備開発法	7-2	1	都道府県	水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本方針（大臣告示）	概ね5年	令和4年7月～令和9年3月	—	沿岸漁場整備開発法施行令第1条	概ね5年	沿岸漁場整備開発法施行令第2条
196	文部科学省、経済産業省	文部科学省、経済産業省	公共用施設整備計画	発電用施設周辺地域整備法	4	1	都道府県	—	—	—	—	—	法第3条に規定する地点の指定が行われた日が属する年度から発電用施設の使用が終了する日が属する年度まで	公共用施設整備計画の作成等について（通達）
197	文部科学省、経済産業省	文部科学省、経済産業省	利便性向上等事業計画	発電用施設周辺地域整備法	10	1	都道府県	—	—	—	—	—	法第3条に規定する地点の指定が行われた日が属する年度から発電用施設の使用が終了する日が属する年度まで	利便性向上等事業計画の作成等について（通達）
198	国土交通省	国土交通省	都道府県計画	国土利用計画法	7	1	都道府県	国土利用計画（全国計画）（閣議決定）	なし	—	平成27年8月～	—	なし	—
199	国土交通省	国土交通省	市町村計画	国土利用計画法	8	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
200	国土交通省	国土交通省	土地利用基本計画	国土利用計画法	9	1	都道府県	国土利用計画（全国計画）（閣議決定）	なし	—	平成27年8月～	—	なし	—
201	環境省	環境省	合理化事業計画	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法	3	1	市町村	—	—	—	—	—	5年程度	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化事業計画の策定要領について
202	国土交通省	国土交通省	事業計画	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	52	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
203	国土交通省	国土交通省	換地計画	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	72	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
204	総務省、国土交通省	総務省、経済産業省、国土交通省	石油コンビナート等防災計画	石油コンビナート等災害防止法	31	1	都道府県	防災基本計画	なし	—	令和4年6月	—	なし	—

205	総務省、国土交通省	総務省、経済産業省、国土交通省	緑地等の設置に関する計画	石油コンビナート等災害防止法	33	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
206	国土交通省	国土交通省	航空機騒音対策基本方針	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法	3	1	都道府県	—	—	—	—	おおむね10年間	特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法第3条	
207	農林水産省	農林水産省	基本構想	林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法	2-2	1	都道府県	林業経営基盤の強化並びに木材の生産及び流通の合理化に関する事項についての基本方針	なし	—	平成13年10月	なし	—	
208	警察庁、国土交通省	国土交通省	沿道地区計画	幹線道路の沿道の整備に関する法律	9	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
209	警察庁、国土交通省	国土交通省	沿道整備権利移転等促進計画	幹線道路の沿道の整備に関する法律	10-2	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
210	警察庁、国土交通省	国土交通省	道路交通騒音減少計画	幹線道路の沿道の整備に関する法律	7-2	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	なし	—	
211	国土交通省	国土交通省	明日香村整備計画	明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法	4	2	都道府県	明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針（大臣通達）	なし	—	令和2年1月23日	原則10年間	明日香村における生活環境及び産業基盤の整備等に関する基本方針	
212	内閣府	内閣府	地震対策緊急整備事業計画	地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律	2	1	都道府県	—	—	—	—	なし	—	
213	農林水産省	農林水産省	基本方針	農業経営基盤強化促進法	5	1	都道府県	—	—	—	—	10年間	施行令第1条	
214	農林水産省	農林水産省	基本構想	農業経営基盤強化促進法	6	1	市町村	—	—	—	—	10年間（基本方針の期間につき定める）	施行令第2条	
215	農林水産省	農林水産省	地域農業経営基盤強化促進計画	農業経営基盤強化促進法	19	1	市町村	—	—	—	—	10年間（基本構想の期間につき定める）	施行令第6条	
216	内閣府、警察庁、国土交通省	内閣府、警察庁、財務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省	総合計画	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	7	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
217	厚生労働省	厚生労働省	都道府県医療費適正化計画	高齢者の医療の確保に関する法律	9	1	都道府県	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（平成28年厚生労働省告示第128号）	なし	—	平成30年4月～	医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（平成28年厚生労働省告示第128号）	6年間	高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項
218	厚生労働省	厚生労働省	基本的な方針	高齢者の医療の確保に関する法律	125-2	1	市町村	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針（令和2年厚生労働省告示第112号）	なし	—	令和2年4月	なし	—	
219	国土交通省	内閣府、外務省、国土交通省	北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画	北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律	6	1	都道府県	北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針	なし	—	昭和58年7月～	—	おおむね五年を一期とする計画とし、北方領土が返還されるまでの間、継続して策定	「北方領土問題等の解決の促進を図るための基本方針」第42（2）
220	環境省・国土交通省	環境省・国土交通省	設置計画	浄化槽法	12-5	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
221	農林水産省	農林水産省	地力増進対策指針	地力増進法	6	1	都道府県	地力増進基本指針	なし	—	平成20年10月16日～	—	なし	—
222	環境省	環境省	湖沼水質保全計画	湖沼水質保全特別措置法	4	1	都道府県	湖沼水質保全基本方針（閣議決定）	なし	—	平成18年	湖沼水質保全基本方針	なし	—
223	環境省	環境省	湖沼総量削減計画	湖沼水質保全特別措置法	23	1	都道府県	湖沼水質保全基本方針（閣議決定）	なし	—	平成18年	湖沼水質保全基本方針	なし	—
224	環境省	環境省	流出水対策推進計画	湖沼水質保全特別措置法	26	1	都道府県	湖沼水質保全基本方針（閣議決定）	なし	—	平成18年	湖沼水質保全基本方針	なし	—

225	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	半島振興計画	半島振興法	3	1	都道府県	—	—	—	—	—	(時限法)	法附則第2項
226	文部科学省、厚生労働省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	産業振興促進計画	半島振興法	9-2	1	市町村	—	—	—	—	—	(時限法)	法附則第2項
227	厚生労働省	厚生労働省	地域雇用開発計画	地域雇用開発促進法	5	1	都道府県	雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針(大臣告示)	なし	—	平成31年4月1日	—	3年の範囲内	雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針
228	厚生労働省	厚生労働省	地域雇用創造計画	地域雇用開発促進法	6	1	市町村・都道府県	雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針(大臣告示)	なし	—	平成31年4月1日	—	3年の範囲内	雇用開発促進地域及び自発雇用創造地域における地域雇用開発の促進に関する指針
229	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	集落地域整備基本方針	集落地域整備法	4	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
230	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	集落農業振興地域整備計画	集落地域整備法	7	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
231	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	交換分合計画	集落地域整備法	11	2	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
232	農林水産省、国土交通省	総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	基本構想	総合保養地域整備法	5	1	都道府県	総合保養地域整備法第一条に規定する整備に関する基本方針(大臣告示)	なし	—	平成16年2月～	—	なし	—
233	国土交通省	国土交通省	建設計画	関西文化学術研究都市建設促進法	5	1	都道府県	関西文化学術研究都市の建設に関する基本方針(大臣告示)	なし	—	昭和62年9月	—	なし	—
234	農林水産省、国土交通省	国土交通省	振興拠点地域基本構想	多極分散型国土形成促進法	7	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
235	農林水産省、国土交通省	国土交通省	業務核都市基本構想	多極分散型国土形成促進法	23	1	市町村・都道府県	業務核都市基本方針(大臣告示)	なし	—	平成元年4月	—	なし	—
236	国土交通省	国土交通省	基本計画	大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法	4	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
237	厚生労働省	厚生労働省	都道府県計画	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	4	1	都道府県	総合確保方針(大臣告示)	なし	—	平成26年9月～	—	原則1年間	令和4年通知(医政地発0801第1号・医政医発0801第1号・老高発0801第1号・老認発0801第1号・保連発0801第1号)
238	厚生労働省	厚生労働省	市町村計画	地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律	5	1	市町村	総合確保方針(大臣告示)	なし	—	平成26年9月～	—	原則1年間	令和4年通知(医政地発0801第1号・医政医発0801第1号・老高発0801第1号・老認発0801第1号・保連発0801第1号)
239	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	基本方針	市民農園整備促進法	3	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
240	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	交換分合計画	市民農園整備促進法	5	2	市町村	—	—	—	—	—	なし	—

241	文部科学省、経済産業省	文部科学省	基本構想	生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律	5	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
242	農林水産省	農林水産省	都道府県計画	獣医療法	11	1	都道府県	獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針	令和2年から令和12年	令和2年から令和12年	—	獣医療を提供する体制の整備を図るための基本方針	おおむね10年間	国の定める基本方針に基づき、地方公共団体が計画を定めることになっているため。
243	環境省	環境省	施設整備方針	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律	11	1	市町村・都道府県	産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律第二条第二項に規定する特定施設の整備に関する基本指針	なし	—	平成4年11月17日～	—	なし	—
244	環境省	環境省	窒素酸化物重点対策計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	16	1	都道府県	窒素酸化物総量削減基本方針	6年間	平成33年3月～令和9年3月	—	窒素酸化物総量削減基本方針	計画は策定されておらず期間の設定もない	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令第2条
245	環境省	環境省	粒子状物質重点対策計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	18	1	都道府県	粒子状物質総量削減基本方針	6年間	平成33年3月～令和9年3月	—	粒子状物質総量削減基本方針	計画は策定されておらず期間の設定もない	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令第3条
246	環境省	環境省	窒素酸化物総量削減計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	7	1	都道府県	窒素酸化物総量削減基本方針	6年間	平成33年3月～令和9年3月	—	窒素酸化物総量削減基本方針	平成33年3月～令和9年3月	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令第2条
247	環境省	環境省	粒子状物質総量削減計画	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	9	1	都道府県	粒子状物質総量削減基本方針	6年間	平成33年3月～令和9年3月	—	粒子状物質総量削減基本方針	平成33年3月～令和9年3月	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法施行令第3条
248	国土交通省	総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	拠点整備土地区画整理事業の事業計画	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	26	—	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
249	農林水産省、国土交通省	総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	基本計画	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律	6	1	市町村	地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	平成14年8月	—	なし	—
250	文部科学省、国土交通省	国土交通省	基本計画	地域伝統芸能等を活用した行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する法律	4	1	都道府県	活用行事の実施による観光及び特定地域商工業の振興に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成5年3月	—	なし	—
251	国土交通省	国土交通省、総務省、経済産業省、環境省	整備計画	大阪湾臨海地域開発整備法	7	1	市町村・都道府県	大阪湾臨海地域及び関連整備地域の整備等に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成5年10月	—	なし	—
252	経済産業省	経済産業省	事業継続力強化支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	5	1	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載
253	経済産業省	経済産業省	事業継続力強化支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	5	2	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載
254	経済産業省	経済産業省	事業継続力強化支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	5	3	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第三 2. 事業継続力強化支援計画の内容（2）実施期間 に記載

255	経済産業省	経済産業省	経営発達支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	7	1	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載
256	経済産業省	経済産業省	経営発達支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	7	2	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載
257	経済産業省	経済産業省	経営発達支援計画	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律	7	3	市町村	小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針	3年から5年の間	令和元年7月	—	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載	3年から5年の間	基本指針（H欄） 第四 2. 経営発達支援計画の内容 （2）実施期間 に記載
258	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	所有権移転等促進計画	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	8	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
259	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	農林業等活性化基盤整備計画	特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律	4	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
260	環境省	環境省	公害防止計画	環境基本法	17		都道府県	第5次環境基本計画（閣議決定）	約6年	2018年4月17日～2024年4月頃	—	第5次環境基本計画（閣議決定）	なし	—
261	厚生労働省、農林水産省、国土交通省	厚生労働省、農林水産省、国土交通省	都道府県計画	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	5	1	都道府県	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する基本方針（厚生省、農林水産省、建設省告示）	なし	—	平成6年5月～	—	なし	—
262	厚生労働省、農林水産省、国土交通省	厚生労働省、農林水産省、国土交通省	河川管理者事業計画	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律	7	1	市町村・都道府県	水道原水水質保全事業の実施の促進に関する基本方針（厚生省、農林水産省、建設省告示）	なし	—	平成6年5月～	—	なし	—
263	環境省	環境省	水質保全計画	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する特別措置法	5	1	都道府県	特定水道利水障害の防止のための水道水源水域の水質の保全に関する基本方針	なし	—	平成6年5月20日～	—	なし	—
264	農林水産省	農林水産省	基本方針	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	4	1	都道府県	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律の運用について（農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官通知）	なし	—	平成17年12月～	—	なし	—
265	農林水産省	農林水産省	市町村計画	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	5	1	市町村	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律の運用について（農村振興局長、林野庁長官、水産庁長官通知）	なし	—	平成17年12月～	—	なし	—
266	国土交通省	国土交通省	電線共同溝整備計画	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	5	2	市町村・都道府県	無電柱化推進計画（大臣決定）	5年間	令和3年5月～令和8年3月	—	—	なし	—
267	国土交通省	国土交通省	電線共同溝増設計画	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	8	3	市町村・都道府県	無電柱化推進計画（大臣決定）	5年間	令和3年5月～令和8年3月	—	—	なし	—
268	内閣府	内閣府	特定事業の見通し	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	13	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
269	内閣府	内閣府	特定事業の見通し	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	18-3	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
270	内閣府	内閣府	市町村総合整備計画	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	20	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—

271	内閣府	内閣府	県総合整備計画	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	21	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
272	内閣府	内閣府、文部科学省	地震防災緊急事業五箇年計画	地震防災対策特別措置法	2	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
273	環境省	環境省	市町村分別収集計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	8	1	市町村	容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成18年12月～	—	5年間	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第8条第1項
274	環境省	環境省	都道府県分別収集促進計画	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	9	1	都道府県	容器包装廃棄物の排出の抑制並びにその分別収集及び分別基準適合物の再商品化の促進等に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成18年12月～	—	5年間	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第9条第1項
275	国土交通省	国土交通省	都道府県耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律	5	1	都道府県	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	なし	—	令和3年12月21日	—	なし	—
276	国土交通省	国土交通省	市町村耐震改修促進計画	建築物の耐震改修の促進に関する法律	6	1	市町村	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針	なし	—	令和3年12月21日	—	なし	—
277	農林水産省	厚生労働省、農林水産省	基本計画	林業労働力の確保の促進に関する法律	4	1	都道府県	林業労働力の確保の促進に関する基本方針	なし	—	令和4年10月	—	なし	—
278	国土交通省	国土交通省	事業計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	179	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
279	国土交通省	国土交通省	権利変換計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	204	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
280	国土交通省	国土交通省	特定防災施設建築物の建築計画並びに管理及び処分に関する計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	237	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
281	国土交通省	国土交通省	防災街区整備権利移転等促進計画	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	34	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
282	国土交通省	国土交通省	外客来訪促進計画	外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律	5	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
283	厚生労働省	厚生労働省	市町村介護保険事業計画	介護保険法	117	1	市町村	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	令和3年度～令和5年度	—	介護保険法第116条 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針—第四「指針の見直し」	3年間	介護保険法第117条
284	厚生労働省	厚生労働省	都道府県介護保険事業支援計画	介護保険法	118	1	都道府県	介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	令和3年度～令和5年度	—	介護保険法第116条 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針—第四「指針の見直し」	3年間	介護保険法第118条
285	農林水産省、国土交通省	農林水産省、国土交通省	基本方針	優良田園住宅の建設の促進に関する法律	3	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
286	内閣府、国土交通省	内閣府、国土交通省	基本計画	中心市街地の活性化に関する法律	9	1	市町村	中心市街地の活性化を図るための基本的な方針	なし	—	平成18年9月8日	—	おおむね5年以内	中心市街地の活性化を図るための基本的な方針
287	警察庁、厚生労働省	厚生労働省	予防計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	10	1	都道府県	基本指針（告示）	なし（6年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは変更する。）	—	平成29年3月～	—	なし（基本指針が変更された場合に再検討を加え、必要があると認めるときは変更する。）	—
288	環境省	環境省	地方公共団体実行計画	地球温暖化対策の推進に関する法律	21	1	市町村・都道府県	地球温暖化対策計画（閣議決定） 政府実行計画（閣議決定）	約10年	2021年10月22日～2030年度末	—	地球温暖化対策計画（閣議決定） 政府実行計画（閣議決定）	なし	—
289	内閣府	内閣府	都道府県男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法	14	1	都道府県	第5次男女共同参画基本計画（閣議決定）	5年間	令和2年12月～令和7年12月	—	第5次男女共同参画基本計画	なし	—

290	内閣府	内閣府	市町村男女共同参画計画	男女共同参画社会基本法	14	3	市町村	第5次男女共同参画基本計画 (閣議決定)	5年間	令和2年12月～令和7年12月	—	第5次男女共同参画基本計画	なし	—
291	環境省	環境省	総量削減計画	ダイオキシン類対策特別措置法	10	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
292	環境省	環境省	ダイオキシン類土壌汚染対策計画	ダイオキシン類対策特別措置法	31	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
293	内閣府	内閣府	実施方針	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律	5	1	市町村・都道府県	民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針	なし	—	平成30年10月	—	なし	—
294	農林水産省	農林水産省	都道府県計画	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律	8	1	都道府県	家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針	10年間	令和2年～令和12年	—	—	農林水産大臣が定める目標年度までの期間	施行規則第3条
295	総務省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省	警察庁、金融庁、総務省、法務省、財務省、文部科学省、農林水産省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省	導入促進基本計画	中小企業等経営強化法	49	1	市町村	中小企業等の経営強化に関する基本方針（厚生労働大臣・経済産業大臣告示）	なし	—	令和3年8月2日	—	原則2年間	中小企業等の経営強化に関する基本方針
296	総務省	総務省	採用計画	地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律	3	3	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
297	環境省	環境省	環境物品等の調達の推進を図るための方針	国等による環境物品等の調達の推進に関する法律	10	1	市町村・都道府県	環境物品等の調達の推進に関する基本方針	なし	—	令和5年2月24日～	—	1年間	第十条（地方公共団体及び地方独立行政法人による環境物品等の調達の推進）
298	国土交通省、環境省	国土交通省、環境省	実施に関する指針	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	4	1	都道府県	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等に関する基本方針（告示）	なし	—	平成13年1月～	—	なし	—
299	国土交通省	国土交通省	マンション管理適正化推進計画	マンションの管理の適正化の推進に関する法律	3-2	1	市町村・都道府県	マンションの管理の適正化の推進を図るための基本的な方針（大臣告示）	なし	—	令和4年4月1日	—	なし	—
300	厚生労働省、国土交通省	厚生労働省、国土交通省	都道府県高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定確保に関する法律	4	1	都道府県	高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針	なし	—	平成21年8月～	平成21年8月19日厚生労働省・国土交通省告示第1号	住生活基本計画（都道府県計画）を踏まえ、都道府県老人福祉計画等と調和を図りつつ計画期間を定めることとされ、例えば、都道府県介護保険事業支援計画では三年を一期として計画期間を設定していることから、これと整合を図るとともに長期的施策を講ずることができるよう、計画期間を六年間とし、都道府県老人福祉計画等の見直しに合わせて三年ごとに計画を見直すことを例示している。	平成21年8月19日厚生労働省・国土交通省告示第1号
301	厚生労働省、国土交通省	厚生労働省、国土交通省	市町村高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定確保に関する法律	4-2	1	市町村	高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針	なし	—	平成21年8月～	平成21年8月19日厚生労働省・国土交通省告示第1号	市町村高齢者居住安定確保計画は、市町村老人福祉計画等と調和を図りつつ計画期間を定めることとされ、例えば、市町村介護保険事業計画では三年を一期として計画期間を設定していることから、これと整合を図るとともに長期的施策を講ずることができるよう、計画期間を六年間とし、市町村老人福祉計画等の見直しに合わせて三年ごとに計画を見直すことが考えられると例示している。	平成21年8月19日厚生労働省・国土交通省告示第1号
302	内閣府、警察庁、厚生労働省	内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省	都道府県基本計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	2-3	1	都道府県	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針	なし	—	令和2年3月23日～	—	なし	—

303	内閣府、警察庁、厚生労働省	内閣府、警察庁、法務省、厚生労働省	市町村基本計画	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	2-3	3	市町村	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針	なし	—	令和2年3月23日～	—	なし	—
304	環境省	環境省	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	7	1	市町村・都道府県	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画（閣議決定）	なし	—	令和5年5月31日～	—	なし	—
305	文部科学省	文部科学省	地方文化芸術推進基本計画	文化芸術基本法	7-2	1	市町村・都道府県	文化芸術推進基本計画（閣議決定）	5年間	令和5年～令和9年	—	文化芸術推進基本計画	なし	—
306	文部科学省	文部科学省	都道府県子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律	9	1	都道府県	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	おおむね5年間	令和5年から令和9年	—	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	なし	—
307	文部科学省	文部科学省	市町村子ども読書活動推進計画	子どもの読書活動の推進に関する法律	9	2	市町村	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	おおむね5年間	令和5年から令和9年	—	第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画	なし	—
308	内閣府、国土交通省、環境省	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	沖縄振興計画	沖縄振興特別措置法	4	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年度から令和13年度まで	沖縄振興計画
309	内閣府、国土交通省	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	観光地形成促進計画	沖縄振興特別措置法	6	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年8月1日から令和13年度末まで	観光地形成促進計画
310	内閣府	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	情報通信産業振興計画	沖縄振興特別措置法	28	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年8月1日から令和13年度末まで	情報通信産業振興計画
311	内閣府、環境省	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	沖縄振興交付金事業計画	沖縄振興特別措置法	95	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
312	内閣府、環境省	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	産業イノベーション促進計画	沖縄振興特別措置法	35	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年8月1日から令和13年度末まで	産業イノベーション促進計画
313	内閣府	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	国際物流拠点産業集積計画	沖縄振興特別措置法	41	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年8月1日から令和13年度末まで	国際物流拠点産業集積計画
314	内閣府	内閣府、財務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省	経済金融活性化計画	沖縄振興特別措置法	55-2	1	都道府県	沖縄振興基本方針（内閣総理大臣決定）	10年間	令和4年度から令和13年度まで	—	沖縄振興特別措置法第3条の2第3項	令和4年9月29日から令和13年度末まで	経済金融活性化計画
315	国土交通省	内閣府、国土交通省	低未利用土地権利設定等促進計画	都市再生特別措置法	109-15	1	市町村	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月19日閣議決定	—	なし	—

316	国土交通省	内閣府、国土交通省	居住誘導区域等権利設定等促進計画	都市再生特別措置法	109-7	1	市町村	—	—	—	—	なし	—	
317	内閣府、国土交通省	内閣府、国土交通省	都市再生駐車施設配置計画	都市再生特別措置法	19-13	1	市町村・都道府県	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月19日～	なし	—	
318	内閣府、国土交通省	内閣府、国土交通省	都市再生安全確保計画	都市再生特別措置法	19-15	1	市町村・都道府県	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月19日～	なし	—	
319	内閣府、国土交通省	内閣府、国土交通省	整備計画	都市再生特別措置法	19-2	1	市町村・都道府県	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月19日～	なし	—	
320	国土交通省	内閣府、国土交通省	都市再生整備計画	都市再生特別措置法	46	1	市町村	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月19日～	なし	—	
321	国土交通省	内閣府、国土交通省	都市再生整備計画に記載された市町村決定計画に係る都市計画	都市再生特別措置法	51	1	市町村	国土形成計画（閣議決定）、首都圏整備計画（大臣告示）、近畿圏整備計画（大臣告示）、中部圏開発整備計画（大臣告示）、北海道総合開発計画（閣議決定）等	①概ね10年 ②第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ③第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ④第1部は概ね10年、第2部は概ね5年 ⑤概ね10年等	①平成28年度から概ね10年 ②第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ③第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ④第1部は平成28年度から概ね10年、第2部は平成28年度から概ね5年 ⑤平成28年度から概ね10年等	—	①各ブロックの広域地方計画 ②首都圏整備計画序説 ③近畿圏整備計画序説 ④中部圏開発整備計画序説 ⑤北海等総合開発計画第3章等	なし	—
322	国土交通省	内閣府、国土交通省	立地適正化計画	都市再生特別措置法	81	1	市町村	都市再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成14年7月～	なし	—	
323	環境省	環境省	指定管理鳥獣捕獲等事業に関する実施計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	14-2	1	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	1年以内	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針「指定管理鳥獣捕獲等事業の実施期間は、原則として1年以内とする。ただし、実施期間については対象鳥獣の生態や地域の実情等に応じて適切な期間を設定し、必要に応じて年度をまたぐことや1年を超えることも想定される。また、原則として第二種特定鳥獣管理計画の計画期間内で設定する。」
324	環境省	環境省	鳥獣保護区の保護に関する指針	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	28	2	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	20年以内	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条第2項第7号
325	環境省	環境省	特別保護地区の保護に関する指針	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	29	4	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	20年以内	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第28条第2項第7号
326	環境省	環境省	鳥獣保護管理事業計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	4	1	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	令和4（2022）年4月1日～令和9（2027）年3月31日	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針 III 鳥獣保護管理事業計画の作成に関する事項 第一 鳥獣保護管理事業計画の計画期間 「令和4（2022）年4月1日から令和9（2027）年3月31日までとする。」
327	環境省	環境省	第一種特定鳥獣保護計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	7	1	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	3～5年間	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針「計画期間は、原則として3～5年間程度とする。」

328	環境省	環境省	第二種特定鳥獣管理計画	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律	7-2	1	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	3～5年間	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針「計画期間は、原則として3～5年間程度とする。」
329	内閣府、消防庁、総務省	内閣府、総務省	津波避難対策緊急事業計画	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	12	1	市町村	市町村における津波避難計画策定指針	なし	—	平成24年	—	なし	—
330	厚生労働省	消費者庁、厚生労働省	都道府県健康増進計画	健康増進法	8	1	都道府県	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針	11年間	平成25年度から令和5年度	—	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 前文 この方針は、（略）平成25年度から令和5年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」(以下「国民運動」という。)を推進するものである。	なし(国の目標の期間を勘案しつつ、一定の期間ごとに改定)	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 第三の二の5 都道府県及び市町村は、国の目標の期間を勘案しつつ、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行い、住民の健康増進の継続的な取組に結び付けること。
331	厚生労働省	消費者庁、厚生労働省	市町村健康増進計画	健康増進法	8	2	市町村	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針	11年間	平成25年度から令和5年度	—	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 前文 この方針は、（略）平成25年度から令和5年度までの「二十一世紀における第二次国民健康づくり運動(健康日本21(第二次))」(以下「国民運動」という。)を推進するものである。	なし(国の目標の期間を勘案しつつ、一定の期間ごとに改定)	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針 第三の二の5 都道府県及び市町村は、国の目標の期間を勘案しつつ、一定の期間ごとに計画の評価及び改定を行い、住民の健康増進の継続的な取組に結び付けること。
332	厚生労働省	厚生労働省	実施計画	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	9	1	都道府県	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針	5年間	平成30年7月31日～令和5年7月30日	—	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針	5年間	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針
333	厚生労働省	厚生労働省	実施計画	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法	9	2	市町村	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針	5年間	平成30年7月31日～令和5年7月30日	—	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針	5年間	ホームレスの自立の支援等に関する基本方針
334	総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	県計画	有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律	5	1	都道府県	有明海及び八代海等の再生に関する基本方針	なし	—	平成15年2月6日～	—	なし	—
335	内閣府	内閣府	公私協力基本計画	構造改革特別区域法	20	4	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
336	内閣府	内閣府	構造改革特別区域計画	構造改革特別区域法	4	1	市町村・都道府県	構造改革特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	平成15年1月24日	—	なし	—
337	国土交通省	国土交通省	特定再開発等業務に関する計画	独立行政法人都市再生機構法	14	2	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
338	国土交通省	国土交通省	第11条第1項第16号に掲げる業務に関する計画	独立行政法人都市再生機構法	14	3	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
339	総務省	総務省	中期目標	地方独立行政法人法	25	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	3年以上5年以下	地方独立行政法人法第二十五条第一項
340	総務省	総務省	関係市町村年度目標	地方独立行政法人法	87-17	1	市町村	—	—	—	—	—	1年	地方独立行政法人法第八十七条の十七第一項
341	総務省	総務省	年度目標	地方独立行政法人法	87-8	1	市町村	—	—	—	—	—	1年	地方独立行政法人法第八十七条の八第一項
342	こども家庭庁	厚生労働省（現こども家庭庁）	市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法	8	1	市町村	行動計画策定指針（内閣府、国家公安委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示）	なし	—	平成27年4月～	始期 行動計画策定指針柱書 終期 行動計画策定指針一の1【次世代育成支援対策推進法附則第二条】	5年間	次世代育成支援対策推進法第8条第1項
343	こども家庭庁	厚生労働省（現こども家庭庁）	都道府県行動計画	次世代育成支援対策推進法	9	1	都道府県	行動計画策定指針（内閣府、国家公安委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示）	なし	—	平成27年4月～	始期 行動計画策定指針柱書 終期 行動計画策定指針一の0【次世代育成支援対策推進法附則第二条】	5年間	次世代育成支援対策推進法第9条第1項

344	こども家庭庁	厚生労働省 (現こども家庭庁)	特定事業主行動計画	次世代育成支援対策推進法	19	1	市町村・都道府県	行動計画策定指針(内閣府、国家公安委員会、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省告示)	なし	—	平成27年4月～	始期 行動計画策定指針柱書 終期 行動計画策定指針一の1【次世代育成支援対策推進法附則第二条】	10年間	行動計画策定指針七の2	
345	国土交通省、環境省	文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	行動計画	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律	8	1	市町村・都道府県	環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針(閣議決定)	5年を目途	—	平成30年6月～令和5年6月(目途)	—	環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針	なし	—
346	総務省	総務省	合併市町村基本計画	市町村の合併の特例に関する法律	6	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—	
347	国土交通省、農林水産省、環境省	農林水産省、国土交通省、環境省	景観計画	景観法	8	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—	
348	農林水産省、国土交通省、環境省	農林水産省、国土交通省、環境省	景観農業振興地域整備計画	景観法	55	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—	
349	内閣府	内閣府	商店街活性化促進事業計画	地域再生法	17-13	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	おおむね5年程度	商店街活性化促進事業計画の作成等に関するガイドライン	
350	内閣府	内閣府	地域再生土地利用計画	地域再生法	17-17	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	おおむね5年程度	地域再生土地利用計画の作成等に関するガイドライン	
351	内閣府	内閣府	生涯活躍のまち形成事業計画	地域再生法	17-24	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	なし	—	
352	内閣府	内閣府	地域住宅団地再生事業計画	地域再生法	17-36	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	おおむね5年程度	地域住宅団地再生事業計画の作成等に関するガイドライン	
353	内閣府	内閣府	既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画	地域再生法	17-54	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	おおむね5年程度	既存住宅活用農村地域等移住促進事業計画の作成等に関するガイドライン	
354	内閣府	内閣府	地域農林水産業振興施設整備計画	地域再生法	17-56	1	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	なし	—	
355	内閣府	内閣府	地域農林水産業振興施設整備計画	地域再生法	17-56	5	市町村	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	なし	—	
356	内閣府	内閣府	地域再生計画	地域再生法	5	1	市町村・都道府県	地域再生基本方針	なし	—	平成17年4月22日(閣議決定)	—	おおむね5年程度	地域再生計画認定申請マニュアル(総論)	
357	国土交通省	国土交通省	交通結節機能高度化構想	都市鉄道等利便増進法	12	1	都道府県	都市鉄道等の利用者の利便の増進に関する基本方針	なし	—	平成17年8月3日	—	なし	—	
358	農林水産省	農林水産省	都道府県食育推進計画	食育基本法	17	1	都道府県	食育推進基本計画	おおむね5年間	令和3年～	—	第4次食育推進基本計画	なし	—	
359	農林水産省	農林水産省	市町村食育推進計画	食育基本法	18	1	市町村	食育推進基本計画	おおむね5年間	令和3年～	—	第4次食育推進基本計画	なし	—	
360	国土交通省	国土交通省	地域住宅計画	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法	6	1	市町村・都道府県	地域における住宅に対する多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する基本的な方針	なし	—	平成17年8月～	平成17年8月2日国土交通省告示第739号	なし	—	
361	厚生労働省	厚生労働省	市町村障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	88	1	市町村	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(こども家庭庁長官・厚生労働大臣告示)	3年間	令和2年5月～令和5年5月	—	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針	
362	厚生労働省	厚生労働省	都道府県障害福祉計画	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	89	1	都道府県	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(こども家庭庁長官・厚生労働大臣告示)	3年間	令和2年5月～令和5年5月	—	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針	3年間	障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針	
363	総務省	総務省	官民競争入札実施要項	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	16	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—	
364	総務省	総務省	民間競争入札実施要項	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	18	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—	

365	総務省	総務省	実施方針	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律	8	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
366	国土交通省	国土交通省	都道府県計画	住生活基本法	17	1	都道府県	住生活基本計画（全国計画）	10年間	令和3年度～令和12年度	—	住生活基本計画	なし	—
367	厚生労働省	厚生労働省	都道府県自殺対策計画	自殺対策基本法	13	1	都道府県	自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）	おおむね5年を目標	令和4年10月～おおむね令和9年10月目標	—	自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）	なし	—
368	厚生労働省	厚生労働省	市町村自殺対策計画	自殺対策基本法	13	2	市町村	自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）	おおむね5年を目標	令和4年10月～おおむね令和9年10月目標	—	自殺総合対策大綱（令和4年10月14日閣議決定）	なし	—
369	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	移動等円滑化促進方針	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	24-2	1	市町村	移動等円滑化の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成18年12月20日制定	—	なし	—
370	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	基本構想	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	25	1	市町村	移動等円滑化の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成18年12月20日制定	—	なし	—
371	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	道路特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	31	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
372	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	道路特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	32	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
373	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	都市公園特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	34	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
374	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	交通安全特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	36	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
375	警察庁、国土交通省	警察庁、総務省、国土交通省	教育啓発特定事業計画	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律	36-2	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
376	厚生労働省	厚生労働省	都道府県がん対策推進計画	がん対策基本法	12	1	都道府県	がん対策推進基本計画（閣議決定）	6年	令和5年4月から令和10年3月	—	がん対策基本法第10条第7項	なし（※がん対策基本法第12条第3項に「少なくとも6年ごとに、都道府県がん対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。」と記載あり。）	がん対策基本法第12条第3項 ※なお、関係する諸計画との調和の観点から、次期都道府県がん対策推進計画の開始年度は、令和6年度を想定している。
377	農林水産省	農林水産省	有機農業の推進に関する施策についての計画（推進計画）	有機農業の推進に関する法律	7	1	都道府県	有機農業の推進に関する基本的な方針（農林水産大臣決定）	なし	—	令和2年4月	—	なし	—
378	内閣府	内閣府	道州制特別区域計画	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律	7	1	都道府県	道州制特別区域基本方針（閣議決定）	なし	平成19年1月30日～	平成19年1月30日～	道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律	なし	—
379	文部科学省	文部科学省	当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画	教育基本法	17	2	市町村・都道府県	教育振興基本計画（閣議決定）	5年間	平成30年4月～令和5年3月	—	—	なし	—
380	総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	土地利用調整計画	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	11	1	市町村	地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	令和2年10月	—	なし	—
381	総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省	基本計画	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律	4	1	市町村・都道府県	地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	令和2年10月	—	原則5年	地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（大臣告示）

382	農林水産省	農林水産省	活性化計画	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	5	1	市町村・都道府県	定住等及び地域間交流の促進による農山漁村活性化に関する基本的な方針	なし	—	令和4年9月	—	施設整備は3年間～5年間。農用地保全是地域の実情に応じ設定。	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律に基づく活性化計画制度の運用に関するガイドライン
383	農林水産省	農林水産省	所有権移転等促進計画	農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律	7	1	市町村	定住等及び地域間交流の促進による農山漁村活性化に関する基本的な方針	なし	—	令和4年9月	—	なし	—
384	国土交通省	国土交通省	広域的地域活性化基盤整備計画	広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律	5	1	都道府県	広域的地域活性化のための基盤整備に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	平成28年1月28日	—	おおむね3年から5年	広域的地域活性化のための基盤整備に関する基本的な方針 六の2
385	環境省	環境省	温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する方針	国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	11	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
386	国土交通省	国土交通省、環境省	鉄道事業再構築実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	23	1	市町村・都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	なし	—
387	国土交通省	国土交通省、環境省	鉄道再生実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	26	1	市町村・都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	なし	—
388	国土交通省	国土交通省、環境省	地域公共交通利便増進実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	27-16	1	市町村・都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	なし	—
389	国土交通省	国土交通省、環境省	地域旅客運送サービス継続実施計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	27-2	1	市町村・都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	なし	—
390	国土交通省	国土交通省、環境省	地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	5	1	市町村・都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	5年程度を原則とする	二. 1. (6)
391	国土交通省	国土交通省、環境省	地域公共交通計画	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	5	9	都道府県	地域公共交通の活性化及び再生の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和2年	—	5年程度を原則とする	二. 1. (6)
392	国土交通省、環境省	文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	エコツーリズム推進全体構想	エコツーリズム推進法	5	2	市町村	エコツーリズム推進基本方針（閣議決定）	なし	—	平成20年6月	—	なし	—
393	国土交通省	国土交通省	都道府県賃貸住宅供給促進計画	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	5	1	都道府県	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針	なし	—	平成29年10月～	平成29年10月25日国土交通省告示第965号	なし	—
394	国土交通省	国土交通省	市町村賃貸住宅供給促進計画	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律	6	1	市町村	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する基本的な方針	なし	—	平成29年10月～	平成29年10月25日国土交通省告示第965号	なし	—
395	農林水産省	農林水産省	被害防止計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	4	1	市町村	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針（農林水産省告示）	なし	—	H20年2月～（最終改正R3年11月）	—	3年間	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための施策を実施するための基本的な指針
396	農林水産省、環境省	農林水産省	第二種特定鳥獣管理計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	7		都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	3～5年間	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針「計画期間は、原則として3～5年間程度とする。」
397	農林水産省、環境省	農林水産省	第二種特定鳥獣管理計画	鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律	7-2	2	都道府県	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和3年10月～	—	附則 18条「政府は、この法律の施行後五年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」	3～5年間	鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針「計画期間は、原則として3～5年間程度とする。」
398	農林水産省	農林水産省	基本方針	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法	4	1	都道府県	特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本指針（令和三年農林水産省告示第五百八号）	なし	—	令和3年4月～	—	なし	—

399	農林水産省	農林水産省	特定間伐等促進計画	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法	5	1	市町村	特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本指針（令和三年農林水産省告示第五百八号）	なし	—	令和3年4月～	—	なし	—
400	国土交通省	農林水産省、国土交通省	観光圏整備計画	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律	4	1	市町村・都道府県	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和5年4月3日	—	原則5年程度	観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する基本方針（大臣告示）
401	農林水産省、国土交通省、文部科学省	文部科学省、農林水産省、国土交通省	歴史的風致維持向上計画	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	5	1	市町村	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	平成20年11月4日	—	おおむね5～10年程度	地域における歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針
402	環境省	環境省	生物多様性地域戦略	生物多様性基本法	13	1	市町村・都道府県	生物多様性国家戦略（閣議決定）	なし	令和5年3月～次期戦略策定まで	令和5年3月	—	なし	—
403	農林水産省	農林水産省	都道府県バイオマス活用推進計画	バイオマス活用推進基本法	21	1	都道府県	バイオマス活用推進基本計画（閣議決定）	なし	—	令和4年9月～	—	なし	—
404	農林水産省	農林水産省	市町村バイオマス活用推進計画	バイオマス活用推進基本法	21	2	市町村	バイオマス活用推進基本計画（閣議決定）	なし	—	令和4年9月～	—	なし	—
405	国土交通省	国土交通省	準特定地域計画	特定地域及び準特定地域	9	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
406	国土交通省	国土交通省	特定地域計画	特定地域及び準特定地域	8-2	1	市町村・都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
407	こども家庭庁	内閣府（現こども家庭庁）	都道府県子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法	9	1	都道府県	子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者育成支援推進本部決定）	なし	—	令和3年4月～	—	なし	—
408	こども家庭庁	内閣府（現こども家庭庁）	市町村子ども・若者計画	子ども・若者育成支援推進法	9	2	市町村	子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者育成支援推進本部決定）	なし	—	令和3年4月～	—	なし	—
409	環境省	環境省	地域計画	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律	14	1	都道府県	海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和元年5月31日～	—	なし	—
410	農林水産省	農林水産省	都道府県方針	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	11	1	都道府県	建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（木材利用促進本部決定）	なし	—	令和3年10月1日	—	なし	—
411	農林水産省	農林水産省	市町村方針	脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律	12	1	市町村	建築物における木材の利用の促進に関する基本方針（木材利用促進本部決定）	なし	—	令和3年10月1日	—	なし	—
412	農林水産省	農林水産省	促進計画	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律	41	1	市町村・都道府県	農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針（告示）	なし	—	令和3年4月～	—	なし	—
413	国土交通省、環境省	農林水産省、国土交通省、環境省	地域連携保全活動計画	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進に関する法律	4	1	市町村	地域連携保全活動の促進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成23年9月	—	なし	—
414	農林水産省	農林水産省	茶業及びお茶の文化の振興に関する計画	お茶の振興に関する法律	3	1	都道府県	お茶の生産、加工又は販売の事業及びお茶の文化の振興に関する基本方針（農林水産大臣策定）	なし	—	令和2年4月～	—	なし	—
415	内閣府・消防庁	内閣府	津波が発生し、又は発生するおそれがある場合における避難場所、避難の経路その他住民の迅速かつ円滑な避難を確保するために必要な事項に関する計画	津波対策の推進に関する法律	9	2	市町村・都道府県	市町村における津波避難計画策定指針	なし	—	平成25年	—	なし	—

416	文部科学省	文部科学省	地方スポーツ推進計画	スポーツ基本法	10	1	市町村・都道府県	スポーツ基本計画（大臣決定）	5年間	令和4年4月～令和9年3月	—	スポーツ基本計画	なし	—
417	内閣府	内閣府	国際戦略総合特別区域計画	総合特別区域法	12	1	市町村・都道府県	総合特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	平成23年8月～	—	おおむね5年以内	総合特別区域基本方針（閣議決定）
418	内閣府	内閣府	地域活性化総合特別区域計画	総合特別区域法	35	1	市町村・都道府県	総合特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	平成23年8月～	—	おおむね5年以内	総合特別区域基本方針（閣議決定）
419	厚生労働省	厚生労働省	基本的事項	歯科口腔保健の推進に関する法律	13	1	都道府県	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（大臣告示）	10年間	平成24年7月～令和6年3月	—	歯科口腔保健の推進に関する基本的事項	なし	—
420	復興庁、農林水産省	復興庁	復興推進計画	東日本大震災復興特別区域法	4	1	市町村・都道府県	復興特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	令和4年6月～	—	なし	—
421	復興庁、農林水産省	復興庁	食料供給等施設整備計画	東日本大震災復興特別区域法	24	1	市町村	復興特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	令和4年6月～	—	なし	—
422	復興庁、農林水産省	復興庁	復興整備計画	東日本大震災復興特別区域法	46	1	市町村・都道府県	復興特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	令和4年6月～	—	なし	—
423	復興庁、農林水産省	復興庁	集団移転促進法第三条第一項に規定する集団移転促進事業計画	東日本大震災復興特別区域法	53	1	都道府県	復興特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	令和4年6月～	—	なし	—
424	復興庁、農林水産省	復興庁	復興一体事業についての	東日本大震災復興特別区域法	57	1	市町村	復興特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	令和4年6月～	—	なし	—
425	国土交通省	国土交通省	推進計画	津波防災地域づくりに関する法律	10	1	市町村	津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針	なし	—	平成24年1月16日	大臣告示	なし	—
426	復興庁、農林水産省	復興庁	福島復興再生計画	福島復興再生特別措置法	7	1	都道府県	福島復興再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成24年7月～	—	なし	—
427	復興庁、農林水産省	復興庁	企業立地促進計画	福島復興再生特別措置法	18	1	都道府県	—	—	—	—	—	5年間	認定福島復興再生計画
428	復興庁、農林水産省	復興庁	帰還・移住等環境整備事業計画	福島復興再生特別措置法	33	1	市町村・都道府県	福島復興再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成24年7月～	—	平成25年度から令和7年度までの間で任意設定	福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）実施要綱
429	復興庁、農林水産省	復興庁	生活拠点形成事業計画	福島復興再生特別措置法	45	1	市町村・都道府県	福島復興再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成24年7月～	—	5年間	認定福島復興再生計画
430	復興庁、農林水産省	復興庁	地熱資源開発計画	福島復興再生特別措置法	67	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
431	復興庁、農林水産省	復興庁	特定事業活動振興計画	福島復興再生特別措置法	74	1	都道府県	—	—	—	—	—	5年間	認定福島復興再生計画
432	復興庁、農林水産省	復興庁	新産業創出等推進事業促進計画	福島復興再生特別措置法	84	1	都道府県	—	—	—	—	—	5年間	認定福島復興再生計画
433	復興庁、農林水産省	復興庁	農用地利用集積等促進計画	福島復興再生特別措置法	17-19	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
434	復興庁、農林水産省	復興庁	特定復興再生拠点区域復興再生計画	福島復興再生特別措置法	17-2	1	市町村	福島復興再生基本方針（閣議決定）	なし	—	平成24年7月～	—	5年間	福島復興再生特別措置法第17条の2
435	厚生労働省	厚生労働省	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律	9	1	市町村・都道府県	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針（閣議決定）	なし	—	平成25年～	—	1年間	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律第9条第1項
436	消費者庁	消費者庁	都道府県消費者教育推進計画	消費者教育の推進に関する法律	10	1	都道府県	消費者教育の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	7年間	令和5年4月～令和12年3月	—	消費者教育の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	なし	—
437	消費者庁	消費者庁	市町村消費者教育推進計画	消費者教育の推進に関する法律	10	2	市町村	消費者教育の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	7年間	令和5年4月～令和12年3月	—	消費者教育の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	なし	—

438	こども家庭庁	内閣府 (現こども家庭庁)	市町村子ども・子育て支援事業計画	子ども・子育て支援法	61	1	市町村	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（内閣総理大臣告示）	なし	—	平成26年7月	—	5年間	子ども・子育て支援法第61条第1項
439	こども家庭庁	内閣府 (現こども家庭庁)	都道府県子ども・子育て支援事業支援計画	子ども・子育て支援法	62	1	都道府県	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（内閣総理大臣告示）	なし	—	平成26年7月	—	5年間	子ども・子育て支援法第62条第1項
440	国土交通省	国土交通省	低炭素まちづくり計画	都市の低炭素化の促進に関する法律	7	1	市町村	都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	令和元年11月18日	—	なし	—
441	内閣府、農林水産省	内閣府、農林水産省	都道府県復興方針	大規模災害からの復興に関する法律	9	1	都道府県	復興基本方針（閣議決定）	なし	—	—	—	なし	—
442	内閣府、農林水産省	内閣府、農林水産省	復興計画	大規模災害からの復興に関する法律	10	1	市町村・都道府県	復興基本方針（閣議決定）	なし	—	—	—	なし	—
443	内閣府、農林水産省	内閣府、農林水産省	集団移転促進事業計画	大規模災害からの復興に関する法律	17	1	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—
444	内閣府、農林水産省	内閣府、農林水産省	事業計画	大規模災害からの復興に関する法律	21	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
445	こども家庭庁	内閣府（現こども家庭庁）、文部科学省、厚生労働省	都道府県計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律	9	1	都道府県	子どもの貧困対策に関する大綱（閣議決定）	なし	—	平成元年11月～	—	なし	—
446	こども家庭庁	内閣府（現こども家庭庁）、文部科学省、厚生労働省	市町村計画	子どもの貧困対策の推進に関する法律	9	2	市町村	子どもの貧困対策に関する大綱（閣議決定）	なし	—	平成元年11月～	—	なし	—
447	内閣府	内閣府	地方公共団体等職員対応要領	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	10	1	市町村・都道府県	障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針	なし	—	平成27年2月24日	—	なし	—
448	文部科学省	文部科学省	地方いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法	12	—	市町村・都道府県	いじめの防止等のための基本的な方針	なし	—	平成25年（平成29年改定）	—	なし	—
449	農林水産省、環境省	農林水産省、経済産業省、環境省	基本計画	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	5	1	市町村	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	平成26年5月～	—	なし	—
450	農林水産省、環境省	農林水産省、経済産業省、環境省	所有権移転等促進計画	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律	16	1	市町村	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律施行規則（省令）	なし	—	平成26年4月～	—	なし	—
451	内閣府、総務省、国土交通省	内閣府、総務省、国土交通省	基盤整備等計画	首都直下地震対策特別措置法	8	1	市町村・都道府県	首都直下地震緊急対策推進基本計画（平成26年3月31日閣議決定）	なし	—	平成26年3月31日～	—	なし	—
452	内閣府、総務省、国土交通省	内閣府、総務省、国土交通省	地方緊急対策実施計画	首都直下地震対策特別措置法	21	1	都道府県	首都直下地震緊急対策推進基本計画（平成26年3月31日閣議決定）	なし	—	平成26年3月31日～	—	なし	—

453	内閣府、総務省、国土交通省	内閣府、総務省、国土交通省	特定緊急対策事業推進計画	首都直下地震対策特別措置法	24	1	市町村・都道府県	首都直下地震緊急対策推進基本計画（平成26年3月31日閣議決定）	なし	—	平成26年3月31日～	—	なし	—
454	内閣官房	内閣官房	国土強靱化地域計画	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法	13		市町村・都道府県	国土強靱化基本計画	おおむね5年間	平成30年度～	—	国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）	なし	—
455	経済産業省	総務省、経済産業省	創業支援等事業計画	産業競争力強化法	127	1	市町村	創業支援等事業の実施に関する指針（大臣告示）	なし	—	平成26年1月～	—	なし	—
456	経済産業省	総務省、経済産業省	創業支援等事業計画	産業競争力強化法	127	2	市町村	創業支援等事業の実施に関する指針（大臣告示）	なし	—	平成26年1月～	—	なし	—
457	内閣府	内閣府、国土交通省	区域計画	国家戦略特別区域法	8	1	市町村・都道府県	国家戦略特別区域基本方針（閣議決定）	なし	—	平成26年2月25日	—	なし	—
458	厚生労働省	厚生労働省	都道府県アルコール健康障害対策推進計画	アルコール健康障害対策基本法	14	1	都道府県	アルコール健康障害対策推進基本計画（閣議決定）	5年間	令和3年度～令和7年度	—	アルコール健康障害対策基本法第12条第4項	不定期（※アルコール健康障害対策基本法第14条第3項に「少なくとも5年ごとに計画に検討を加え、変更するよう努めなければならない。」と記載あり。）	アルコール健康障害対策基本法第14条第3項
459	総務省	総務省	地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律	7	2	市町村	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（具体的な事業に関する計画関係）の運用について（平成26年3月26日付消防第125号） ※運用に当たっての留意点を示したものを。基本方針は特になし。	なし	—	—	—	なし	「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（具体的な事業に関する計画関係）の運用について」（平成26年3月26日付消防第125号）
460	国土交通省	国土交通省	都道府県方針	雨水の利用の推進に関する法律	8	1	都道府県	雨水の利用の推進に関する基本方針（告示）	なし	—	平成27年3月～	—	なし	—
461	国土交通省	国土交通省	市町村計画	雨水の利用の推進に関する法律	9	1	市町村	雨水の利用の推進に関する基本方針（告示）	なし	—	平成27年3月～	—	なし	—
462	農林水産省	農林水産省	基本方針	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	5	1	都道府県	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する基本指針（農林水産省告示）	なし	—	平成27年4月～	—	なし	—
463	農林水産省	農林水産省	促進計画	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律	6	1	市町村	—	—	—	—	—	なし	—
464	環境省	文部科学省、環境省	地域計画	地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律	4	1	市町村・都道府県	地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	平成27年3月	—	なし	—
465	厚生労働省	厚生労働省	都道府県におけるアレルギー疾患対策の推進に関する計画	アレルギー疾患対策基本法	13		都道府県	アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（大臣告示）	5年間	令和4年3月から令和8年3月	—	アレルギー疾患対策基本法第11条第6項	なし	—
466	農林水産省	農林水産省	振興計画	花きの振興に関する法律	4	1	都道府県	花き産業及び花き文化の振興に関する基本方針（官庁報告）	なし	—	令和2年4月～（令和2年4月21日公表）	—	なし	—
467	農林水産省	農林水産省	都道府県計画	内水面漁業の振興に関する法律	10	1	都道府県	内水面漁業の振興に関する基本方針（農林水産省告示）	概ね5年	令和4年7月～令和9年3月	—	内水面漁業の振興に関する法律第9条	なし	—
468	総務省、国土交通省	総務省、国土交通省	空家等対策計画	空家等対策の推進に関する特別措置法	6	1	市町村	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針	なし	—	平成27年2月～	平成27年2月26日総務省・国土交通省告示第1号	なし	—
469	内閣官房	内閣官房	市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法	10	1	市町村	デジタル田園都市国家構想総合戦略（閣議決定）	5年間	2023年度～2027年度	—	デジタル田園都市国家構想総合戦略	なし	—
470	内閣官房	内閣官房	都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法	9	1	都道府県	デジタル田園都市国家構想総合戦略（閣議決定）	5年間	2023年度～2027年度	—	デジタル田園都市国家構想総合戦略	なし	—
471	農林水産省	農林水産省	地方計画	都市農業振興基本法	10	1	市町村・都道府県	都市農業振興基本計画	なし	—	平成28年5月	—	なし	—
472	内閣府	内閣府、厚生労働省	特定事業主行動計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	19	1	市町村・都道府県	女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針（閣議決定）	なし	—	平成27年9月	—	おおむね2～5年程度	事業主行動計画策定指針（告示）
473	内閣府	内閣府、厚生労働省	都道府県の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	6	1	都道府県	女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針（閣議決定）	なし	—	平成27年9月	—	なし	—

474	内閣府	内閣府、厚生労働省	市町村の区域内における女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	6	2	市町村	女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針(閣議決定)	なし	—	平成27年9月	—	なし	—
475	国土交通省、環境省	総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖の保全及び再生に関する法律	3	1	都道府県	琵琶湖保全再生施策に関する計画(主務大臣)	なし	—	平成28年4月	—	5年間	琵琶湖保全再生施策に関する計画第3条2項
476	厚生労働省	厚生労働省	市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画	成年後見制度の利用の促進に関する法律	14	1	市町村	第二期成年後見制度利用促進基本計画(令和4年3月25日閣議決定)	5年間	令和4年度から令和8年度まで	—	第二期成年後見制度利用促進基本計画(令和4年3月25日閣議決定)	なし	—
477	内閣府	内閣府	都道府県計画	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法	10	1	都道府県	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(内閣総理大臣決定)	なし	—	平成29年4月7日	—	おおむね5箇年を目処	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針
478	内閣府	内閣府	都道府県計画	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法	10	5	都道府県	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針(内閣総理大臣決定)	なし	—	平成29年4月7日	—	おおむね5箇年を目処	有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する基本的な方針
479	農林水産省	農林水産省、経済産業省	振興計画	真珠の振興に関する法律	3	1	都道府県	真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する基本方針	なし、基本方針策定から概ね10年程度	—	平成29年6月1日	真珠産業の振興の目標を平成39年(令和9年)の真珠養殖生産額200億とする。	なし	(国の目標期間を地方公共団体の目標期間として策定)
480	デジタル庁	デジタル庁	都道府県官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法	9	1	都道府県	官民データ活用推進基本計画(デジタル社会の実現に向けた重点計画に統合。閣議決定)	なし	—	令和5年6月(予定)	—	なし	—
481	デジタル庁	デジタル庁	市町村官民データ活用推進計画	官民データ活用推進基本法	9	3	市町村	官民データ活用推進基本計画(デジタル社会の実現に向けた重点計画に統合。閣議決定)	なし	—	令和5年6月(予定)	—	なし	—
482	法務省	法務省	地方再犯防止推進計画	再犯の防止等の推進に関する法律	8	1	市町村・都道府県	再犯防止推進計画(閣議決定)	5年間	令和5年4月～令和10年3月	—	再犯防止推進計画	なし	—
483	国土交通省、厚生労働省	国土交通省、厚生労働省	都道府県計画	建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律	9	1	都道府県	建設工事従事者の安全と健康の確保の推進に関する基本的な計画(閣議決定)	なし	—	平成29年6月～	建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律第8条第6項	なし	—
484	国土交通省	国土交通省	都道府県無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律	8	1	都道府県	無電柱化推進計画(大臣決定)	5年間	令和3年5月～令和8年3月	—	—	なし	—
485	国土交通省	国土交通省	市町村無電柱化推進計画	無電柱化の推進に関する法律	8	2	市町村	無電柱化推進計画(大臣決定)	5年間	令和3年5月～令和8年3月	—	—	なし	—
486	国土交通省	国土交通省	都道府県自転車活用推進計画	自転車活用推進法	10	1	都道府県	第二次自転車活用推進計画	5年間	令和3年度～令和7年度	—	第二次自転車活用推進計画	なし	—
487	国土交通省	国土交通省	市町村自転車活用推進計画	自転車活用推進法	11	1	市町村	第二次自転車活用推進計画	5年間	令和3年度～令和7年度	—	第二次自転車活用推進計画	なし	—
488	農林水産省	農林水産省	経営管理権集積計画	森林経営管理法	4	1	市町村	—	—	—	—	—	上限下限なし(※共有者不明森林等に係る特例の場合は50年)	森林経営管理法第四条第二項(※森林経営管理法第十条第一項、同法第十九条第三項、同法第二十七条第三項)
489	農林水産省	農林水産省	経営管理実施権配分計画	森林経営管理法	35	1	市町村	—	—	—	—	—	経営管理権集積計画の期間内	森林経営管理法第三十五条第一項
490	内閣官房、内閣府、文部科学省	内閣官房、内閣府、文部科学省	地域における大学振興・若者雇用創出事業に関する計画	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律	5	1	市町村・都道府県	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の就学及び就業の促進に関する基本方針	なし	—	平成30年6月～	—	おおむね10年間程度を目安とする	地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の就学及び就業の促進に関する基本方針第5-2、-2)-⑤計画期間
491	文部科学省、厚生労働省	文部科学省、厚生労働省	障害者による文化芸術活動の推進に関する計画	障害者による文化芸術活動の推進に関する法律	8	1	市町村・都道府県	障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)(文部科学大臣・厚生労働大臣決定)	5年間	令和5年4月～令和10年3月	—	障害者基本計画(第5次)及び文化芸術推進基本計画(第2期)を踏まえて設定	なし	—
492	環境省	環境省	地域気候変動適応計画	気候変動適応法	12	—	市町村・都道府県	気候変動適応計画	おおむね5年間	令和3年10月～令和8年	—	気候変動適応法 第八条、第十条第一項	なし	—
493	内閣官房	内閣官房	都道府県ギャンブル等依存症対策推進計画	ギャンブル等依存症対策基本法	13	1	都道府県	ギャンブル等依存症対策推進基本計画(閣議決定)	3年間	令和4年3月25日～	—	ギャンブル等依存症対策基本法第12条第6項	3年間	ギャンブル等依存症対策基本法第13条第3項

494	特定複合観光施設区域整備推進本部、内閣府、国土交通省	特定複合観光施設区域整備推進本部、内閣府、国土交通省	実施方針	特定複合観光施設区域整備法	6	1	市町村・都道府県	特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（特定複合観光特施設区域整備推進本部決定）	なし	—	令和2年12月18日	—	なし	—
495	特定複合観光施設区域整備推進本部、内閣府、国土交通省	特定複合観光施設区域整備推進本部、内閣府、国土交通省	区域整備計画	特定複合観光施設区域整備法	9	1	市町村・都道府県	特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（特定複合観光特施設区域整備推進本部決定）	なし	—	令和2年12月18日	—	なし	—
496	厚生労働省	厚生労働省	都道府県循環器病対策推進計画	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法	11	1	都道府県	循環器病対策推進基本計画（閣議決定）	6年	令和5年4月から令和10年3月	—	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第9条第7項	なし（※健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条第4項に「少なくとも6年ごとに、都道府県循環器病対策推進計画に検討を加え、必要があると認めるときには、これを変更するよう努めなければならない。」と記載あり）	健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法第11条第4項 ※なお、関係する諸計画との調和の観点から、次期都道府県循環器病対策推進計画の開始年度は、令和6年度を想定している。
497	内閣官房、文部科学省	内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省	都道府県方針	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律	8	1	都道府県	アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和元年9月～	—	なし	—
498	内閣官房、文部科学省	内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省	アイヌ施策推進地域計画	アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律	10	1	市町村	アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和元年9月～	—	原則5年以内	アイヌ政策推進交付金事業実施要綱
499	消費者庁	消費者庁	都道府県食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減の推進に関する法律	12	1	都道府県	食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和2年3月31日～	—	なし	—
500	消費者庁	消費者庁	市町村食品ロス削減推進計画	食品ロスの削減の推進に関する法律	13	1	市町村	食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和2年3月31日～	—	なし	—
501	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	都道府県棚田地域振興計画	棚田地域振興法	6	1	都道府県	棚田地域振興に関する基本的な方針（閣議決定）	なし ※現行の棚田地域振興法は令和7年3月31日限りで失効する。	—	令和元年8月～	—	おおよそ3年間から5年間	第五 指定棚田地域振興活動計画の作成に関する基本的事項 3 指定棚田地域振興活動計画の記載事項 (3) 計画期間 指定棚田地域振興活動計画については、おおよそ3年間から5年間の計画とし、各年度ごとの取組内容についてできる限り具体的に記載することが望ましい。
502	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省	指定棚田地域振興活動計画	棚田地域振興法	8	2	市町村	棚田地域振興に関する基本的な方針（閣議決定）	なし ※現行の棚田地域振興法は令和7年3月31日限りで失効する。	—	令和元年8月～	—	おおよそ3年間から5年間	第五 指定棚田地域振興活動計画の作成に関する基本的事項 3 指定棚田地域振興活動計画の記載事項 (3) 計画期間 指定棚田地域振興活動計画については、おおよそ3年間から5年間の計画とし、各年度ごとの取組内容についてできる限り具体的に記載することが望ましい。
503	文部科学省	文部科学省	都道府県学校教育情報化推進計画	学校教育の情報化の推進に関する法律	9	1	都道府県	学校教育情報化推進計画	5年間	令和4年12月～令和9年12月	—	当該基本方針等	なし	—
504	文部科学省	文部科学省	市町村学校教育情報化推進計画	学校教育の情報化の推進に関する法律	9	2	市町村	学校教育情報化推進計画	5年間	令和4年12月～令和9年12月	—	当該基本方針等	なし	—

505	文部科学省	文部科学省・外務省	地方公共団体における日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針	日本語教育の推進に関する法律	11		市町村・都道府県	日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（閣議決定）	なし	—	令和2年6月～	—	なし	—
506	文部科学省、厚生労働省	文部科学省、厚生労働省	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	8	1	市町村・都道府県	視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画	おおむね5年間	令和2年度～令和6年度（令和2年7月～令和7年3月）	—	当該基本方針等	なし	—
507	文部科学省、国土交通省	文部科学省、国土交通省	地域計画	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律	12	1	市町村・都道府県	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する基本方針（大臣決定）	なし	—	令和5年3月～	—	5年程度	国の基本方針
508	農林水産省	農林水産省	防災工事等推進計画	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法	5	1	都道府県	防災重点農業用ため池に係る防災工事等基本指針（大臣告示）	10年間	令和2年10月～令和13年3月31日	—	防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法附則第2項	10年間	令和2年10月～令和13年3月31日
509	総務省、国土交通省、環境省、文部科学省、厚生労働省	総務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省	過疎地域持続的発展方針	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	7	1	都道府県	—	—	—	—	—	法律の期間（10年）の間で都道府県の判断（5年を想定）	法令等で規定なし（想定期間はR3.4.26～28「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に関する説明会」資料記載）
510	総務省、国土交通省、環境省、文部科学省、厚生労働省	総務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省	過疎地域持続的発展方針	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	7	7	都道府県	—	—	—	—	—	法律の期間（10年）の間で都道府県の判断（5年を想定）	法令等で規定なし（想定期間はR3.4.26～28「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に関する説明会」資料記載）
511	総務省、国土交通省、環境省、文部科学省、厚生労働省	総務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省	過疎地域持続的発展市町村計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	8	1	市町村	—	—	—	—	—	法律の期間（10年）の間で市町村の判断（5年を想定）	法令等で規定なし（想定期間はR3.4.1総務省過疎対策室事務連絡「過疎地域持続的発展市町村計画作成例等の送付について」の別添1「過疎地域持続的発展市町村計画作成例」記載）
512	総務省、国土交通省、環境省、文部科学省、厚生労働省	総務省、農林水産省、国土交通省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省	過疎地域持続的発展都道府県計画	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法	9	1	都道府県	—	—	—	—	—	法律の期間（10年）の間で都道府県の判断（5年を想定）	法令等で規定なし（想定期間はR3.4.26～28「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に関する説明会」資料記載）
513	環境省・経済産業省	環境省・経済産業省	再商品化計画	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律	33	1	市町村	プラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針(大臣告示)	なし	—	令和4年4月～	—	3年間	プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則第5条第1項
514	国土交通省	国土交通省	促進計画	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律	60	1	市町村	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する基本的な方針（告示）	なし	—	令和元年11月～	—	なし	—
515	子ども家庭庁	内閣官房（現子ども家庭庁）	都道府県子ども計画	子ども基本法	10	1	都道府県	子ども大綱（閣議決定）※未策定	未策定のため未定	—	—	—	なし	—
516	子ども家庭庁	内閣官房（現子ども家庭庁）	市町村子ども計画	子ども基本法	10	2	市町村	子ども大綱（閣議決定）※未策定	未策定のため未定	—	—	—	なし	—
517	厚生労働省	厚生労働省	都道府県基本計画	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	8	1	都道府県	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針	5年間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	令和6年4月1日～	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針	原則5年間	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針

518	厚生労働省	厚生労働省	市町村基本計画	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	8	3	市町村	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針	5年間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	令和6年4月1日～	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針	原則5年間	困難な問題を抱える女性への支援のための施策に関する基本的な方針
519	国土交通省	国土交通省	港湾脱炭素化推進計画	港湾法	50-2	1	市町村・都道府県	港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（大臣告示）	なし	—	令和5年3月～	—	なし	—
520	国土交通省	国土交通省	空港脱炭素化推進計画	空港法	25	1	市町村・都道府県	航空脱炭素化推進基本方針	なし	—	令和4年12月～	—	なし	—
521	厚生労働省	警察庁、厚生労働省	予防計画	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	10	14	市町村	基本指針（告示）	なし（6年ごとに再検討を加え、必要があると認めるときは変更する。）	—	平成29年3月～	—	なし（基本指針又は当該保健所設置市等の区域を管轄する都道府県が定める予防計画が変更された場合に再検討を加え、必要があると認めるときは変更する。）	—
522	内閣府	内閣府、総務省	津波避難対策緊急事業計画	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法	11	1	市町村	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画	なし	—	—	—	なし	—
523	農林水産省	農林水産省	基本計画	環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律	16	1	市町村・都道府県	環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針（大臣告示）	なし	—	令和4年9月15日	—	5年間を目途	環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤の確立に関する基本的な方針 第四の2
524	国土交通省	国土交通省	所有者不明土地対策計画	所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法	45	1	市町村	所有者不明土地の利用の円滑化及び管理の適正化並びに土地の所有者の効果的な探索に関する基本的な方針（告示）	なし	—	令和4年11月1日	—	なし	—
525	環境省	環境省	指定物質削減指導方針	瀬戸内海環境保全特別措置法	12-3	3	都道府県	—	—	—	—	—	なし	—